

令和3年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和3年8月25日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和3年8月25日 午前8時57分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- | | |
|--------|---|
| 認定第1号 | 令和2年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第2号 | 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第3号 | 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第4号 | 令和2年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第5号 | 令和2年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第6号 | 令和2年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第7号 | 令和2年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第8号 | 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第9号 | 令和2年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第10号 | 令和2年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第11号 | 令和2年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第12号 | 令和2年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第13号 | 令和2年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第14号 | 令和2年度可児市水道事業会計決算認定について |
| 認定第15号 | 令和2年度可児市下水道事業会計決算認定について |
| 議案第49号 | 令和3年度可児市一般会計補正予算（第4号）について |
| 議案第50号 | 令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 議案第51号 | 令和3年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 議案第52号 | 令和3年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 議案第53号 | 令和3年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 議案第63号 | 令和2年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |
| 議案第64号 | 令和2年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |

5. 出席委員 (19名)

委員長	伊藤 壽	副委員長	勝野 正規
委員	林 則夫	委員	亀谷 光
委員	富田 牧子	委員	伊藤 健二
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	酒井 正司
委員	天羽 良明	委員	川合 敏己
委員	澤野 伸	委員	板津 博之
委員	渡辺 仁美	委員	大平 伸二
委員	中野 喜一	委員	松尾 和樹
委員	奥村 新五		

6. 欠席委員 (1名)

委員 田原理香

7. その他出席した者

議長 山田喜弘 監査委員 川上文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

企画部長	坪内 豊	文化スポーツ部長	三好 誠司
こども健康部長	伊左次 敏宏	福祉部長	加納 克彦
教育委員会事務局長	渡辺 勝彦	総合政策課長	水野 修
文化スポーツ課長	杉下 隆紀	子育て支援課長	水野 伸治
こども課長	梅田 浩二	健康増進課長	後藤 文岳
こども発達支援センター くれよん所長	生田 靖子	新型コロナワクチン 接種推進室長	渡辺 博生
高齢福祉課長	東城 信吾	福祉支援課長	飯田 晋司
介護保険課長	佐橋 裕朗	国保年金課長	水野 哲也
教育総務課長	石原 雅行	学校教育課長	今井 竜生
学校給食センター所長	佐藤 一洋		

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮崎 卓也	議会総務課長	下園 芳明
議会事務局 書記	林 桂太郎	議会事務局 書記	今枝 明日香
議会事務局 書記	土屋 晃太郎		

○委員長（伊藤 壽君） 皆さん、おはようございます。

定刻少し前でございますが、ただいまから予算決算委員会を始めたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

これより議事に入ります。

昨日から引き続き、本委員会に付託されました認定第1号から認定第15号までの令和2年度各会計決算、議案第49号から議案第53号までの令和3年度各会計補正予算について、議案第63号及び議案第64号の令和2年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、お手元の協議題を所管ごとに執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で、議案質疑に臨むことができるよう説明を受けます。

本日の説明の中で、事業等の内容確認のため補足説明を求めることは可としますので、質疑でなくここで必ず確認するようにしてください。また、その後に説明が必要な場合は各担当課にお尋ねください。

補足説明時に執行部が回答できない場合は、後から個別に聞いていただくようお願いいたします。

それでは、こども健康部所管の決算説明を求めます。

説明の際は御自身の所属を名のってから、順に説明してください。

○子育て支援課長（水野伸治君） おはようございます。よろしくをお願いします。

それでは、こども健康部所管分について、順に御説明をさせていただきたいと思います。初めに子育て支援課です。

資料番号4、歳入歳出決算実績報告書の46ページを御覧ください。

中段にあります子どものいじめ防止事業でございます。

いじめ防止専門委員会による相談への対応や見守り、またパンフレットやポスターの配布、協力事業所の紹介などの啓発事業を実施しまして、938万3,369円支出いたしました。

重点事業点検報告書は8ページをお願いいたします。

今後の課題といたしまして、いじめ防止の啓発や相談窓口の周知を継続して実施するとともに、学校におきまして早期解決が困難な事案については、専門委員会と学校とでの共有ケースといたしまして、委員から専門的なアドバイスなども行いながら、一緒に解決に向けて取り組んでまいります。

次、少しページが飛びますが58ページをお願いいたします。

一番下になります。子育て支援政策経費でございます。

市民活動に対する助成金の支出や子育て情報の提供、子ども・子育て会議の開催などによりまして2,242万49円支出いたしました。

特定財源は、岐阜県子ども・子育て支援事業費補助金でございます。

前年度決算額と比較いたしまして、約1,400万円増額となっておりますのは、令和元年度に実施した子どもの生活状況実態調査委託料は減額となりましたが、旧広見児童センターの建物解体に伴います工事費が増額となったことによります。この解体工事につきましては、地元自治会、近隣住民の方々に対しまして、事前に作業内容等を説明いたしまして、御理解をいただき、また隣接します公園の利用者や通学する子供たちに十分配慮しながら施工いたしました。

重点事業点検報告書は20ページをお願いいたします。

今後の課題といたしましては、感染防止対策を徹底する中で、ボランティアの活動や交流の機会を確保するとともに、子育て支援活動団体への支援、また情報提供及び活動の周知などが必要であると考えております。

続きまして、子育て支援拠点運営事業でございます。

ファミリー・サポート・センターや絆（きつずな）る～むの運営、子育て支援センターを運営する保育園への補助金交付などによりまして5,917万2,152円支出いたしました。

特定財源は、子ども・子育て支援交付金及び子ども・子育て支援事業費補助金でございます。

前年度決算額と比べまして、約345万円増額となっておりますのは、保育園4園が運営されております子育て支援センターの補助金でございます。こちらの基準額を変更したことと、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金によるものでございます。

重点事業点検報告書のほうは21ページをお願いいたします。

今後の課題といたしましては、市民支援室を含めて子ども・子育て拠点を有効に機能させるとともに、スタッフのスキルアップや連携の強化などによりまして、相談支援体制の向上を図ってまいります。

続きまして、子育て健康プラザ管理運営事業でございます。

子育て健康プラザ マーノと立体駐車場の管理、空調など設備の保守管理のために5,785万6,393円支出いたしました。非常通報装置設置工事につきましては、事務所のほか絆（きつずな）る～むや児童センターなど10か所に通報ボタンと確認ランプを設置するとともに、運用マニュアルを作成いたしまして、職員や管理人、各事業所スタッフなどに周知をいたしました。

財源としましては、子育て健康プラザ マーノや駐車場の使用料、電気使用料などが主なものでございます。

前年度決算額と比べまして約189万円増額となっておりますのは、電気使用料が減額となる一方、所管替えによりまして委託料が増加したことによるものでございます。以上です。

○こども課長（梅田浩二君） 同じく59ページ、児童福祉一般経費です。

主な支出としましては、会計年度任用職員の報酬及び期末手当、事務用消耗品費、子ども・子育て支援システムの改修に伴う委託料等でございます。

前年度と比較し163万円ほどの増となっておりますが、この主な要因は、幼児教育・保育

の無償化に併せ、令和元年10月からポルトガル語、タガログ語の通訳を各1名の計2名体制から各2名の計4名体制に改めたことにより、令和2年度は通訳が年間を通して4名体制となったことにより増分と、子ども・子育て支援システムの改修に伴う委託料の減分の差額によるものでございます。

特定財源は、県補助金の子ども・子育て支援事業補助金です。

続いて、60ページを御覧ください。

ひとり親家庭支援事業です。

主な支出としましては、ひとり親子家庭の自立促進を図るための高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の支給、DV被害を受けた母子の施設入所に係る措置費用等です。

前年度と比較し1,847万円ほどの減となっておりますが、この主な要因は、母子生活支援施設に長期入所していた世帯が退所したことに加え、高等職業訓練促進給付金の受給件数が減少したことによるものです。

特定財源は、国庫負担金の児童入所施設措置費等負担金、国庫補助金の母子家庭等対策総合支援事業補助金、県負担金の児童入所施設措置費等負担金、県交付金の母子父子寡婦福祉資金貸付申請等受付事務交付金、県補助金のひとり親家庭等生活支援事業費補助金です。

重点事業につきましては、重点事業点検報告書の22ページをお願いいたします。

今後の課題につきましては、ひとり親家庭の置かれた環境は多様化、複雑化しており、困難な相談ケースが増えております。引き続き関係機関との連携強化に努めてまいります。

令和2年度決算、主な不用額につきましては、決算資料6の13番目を御覧ください。

1,842万円ほどの不用額が発生いたしました。この主な要因は、母子生活支援施設に長期入所していた2世帯が年度初めに退所し、その後新規の入所世帯がなかったことに加え、高等職業訓練促進給付金の受給件数が10件から5件に減少したことによるものでございます。

続きまして、資料戻りまして、同じく60ページ、こんにちは赤ちゃん事業でございます。

主な支出としましては、訪問員、スマイルママでございますが、6名の報酬でございます。令和2年度は、6名の訪問員により156件の訪問を行いました。

特定財源は、国庫補助金の子ども・子育て支援交付金、県補助金の子ども・子育て支援事業補助金です。

重点事業につきましては、重点事業点検報告書の23ページをお願いします。

今後の課題につきましては、コロナ禍の影響などもあり、訪問を希望されない世帯が増えています。直接訪問して子育てに関する悩みや相談を伺ったり、子供の発育状況などを確認することが基本だと考えますが、コロナ禍における保護者の不安にも配慮し、訪問以外の方法でも必要な確認等が行える手法について、今後検討していく必要があると考えております。

続いて、家庭相談事業です。

主な支出としましては、家庭相談員2名の報酬及び養育支援員4名の謝礼でございます。

令和2年度の家庭相談件数は延べ1,797件で、前年度と比較し134件の増となりました。前

年度に比べ約278万円の増となっております主な要因は、令和元年度に欠員となっております家庭相談員1名を令和2年度当初から補充したことによるものでございます。

特定財源は、国庫補助金の子ども・子育て支援交付金、県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金、その他は雑入の子育て短期支援事業保護者負担金です。

重点事業につきましては、重点事業点検報告書の24ページをお願いいたします。

今後の課題につきましては、関係機関との連携をさらに強化し、多様化・複雑化している要保護児童家庭に有効かつ継続的な支援を行っていく必要がございます。

続いて、60ページの最下段から61ページにかけて記載してございます私立保育園等保育促進事業です。

主な支出としましては、私立保育園に対する委託費、認定こども園、市外の公立保育園、認可外の保育施設などに対する施設型給付費のほか、延長保育、一時預かり、病児保育などの各種保育や新型コロナウイルス感染症対策に対する補助金等でございます。

前年度対比で3,874万円ほど増加した主な要因は、認可外保育施設に対する保育料等の無償化分の支出が、令和元年度分の半年分に対し令和2年度分は1年分となったこと及び新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金が増加したことによるものでございます。

特定財源は、国庫負担金の子どものための教育・保育給付費負担金、子育てのための施設等利用給付負担金、国庫補助金の保育対策総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援交付金、保育所等整備交付金、県負担金の子どものための教育・保育給付費負担金、子育てのための施設等利用給付負担金、県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金、児童福祉等対策事業補助金、保育対策総合支援事業費補助金、第3子以降保育料等無償化事業費補助金、新型コロナウイルス感染症緊急支援包括支援補助金、私立保育所等における感染予防対策事業補助金、保育所等の臨時休園等に伴う保育料等減額分に係る補助金、その他は私立保育園保育料、保育園保育料督促手数料等でございます。

重点事業につきましては、重点事業点検報告書の25ページをお願いいたします。

今後の課題につきましては、発達に心配のある子供や、障がい・医療的ケアの必要がある子供、外国籍の子供等、保育ニーズが複雑・多様化しているとともに、幼児教育・保育の無償化の適正実施をはじめ、私立保育園等に補助金等の制度周知のための適正な情報提供を行うこと等により、保育の質向上と適正な運営に努めていただく必要がございます。

令和2年度決算、主な不用額につきましては、決算資料6の6番目を御覧ください。

2,638万円ほどの不用額が発生いたしましたが、この主な要因は、幼児教育・保育の無償化の制度開始後初めて1年を通した年度となることから、利用児童数に一定の増加を見込んでおりましたが、コロナ禍の影響等により利用児童数が見込みほど伸びなかったことによるものでございます。

参考までに、令和元年11月に行った令和2年4月入園の申込受付件数 ―― これは公立、私立を含みますが ―― につきましては、前年の331件から441件と大幅に増加いたしましたが、コロナ禍の影響もございまして、受付後に育児休業の延長等による入園時期の先送りや、

入園申請の取下げ等もございまして、私立保育園等の年間の延べ利用児童数は、令和元年度の1万3,886人から令和2年度は1万3,428人と、年間で458人、月平均で38人減少している状況でございます。以上でございます。

○子育て支援課長（水野伸治君） 62ページをお願いいたします。

児童センター管理運営事業でございます。

児童センター、児童館を指定管理者制度により運営いたしまして5,857万6,360円支出いたしました。

前年度の決算額と比較いたしまして、約445万円増額となっておりますのは、防犯カメラの設置工事や修繕料などによるものでございます。

財源は、防犯カメラに対する補助金、コロナに係る緊急包括支援補助金及び落雷に係る災害共済金でございます。

重点事業点検報告書は26ページをお願いいたします。

今後の課題といたしまして、子供たちが安全に楽しく過ごせるために、引き続き各館のリーダーとの会議やモニタリングなどを確実に実施いたしまして、適切な運営に努めてまいります。以上でございます。

○こども課長（梅田浩二君） 市立保育園管理運営経費です。

主な支出としましては、保育士等会計年度任用職員の報酬、各園で行っている給食調理に係る材料費及び委託料、園で使用する消耗品や備品等の購入費、前年度からの繰越事業であるめぐみ保育園北側駐車場の整備工事費等です。

前年度と比較し5,169万円ほどの減となった主な要因は、会計年度任用職員報酬等が増加したものの、めぐみ保育園の園舎増築及び大規模改修の完了及びめぐみ保育園北側駐車場の用地購入費等が減額になったことによるものです。

特定財源は、国庫補助金の保育対策総合支援事業費補助金、県補助金の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金、その他は保育園保育料及び保育園副食費保護者負担金等です。

重点事業につきましては、重点事業点検報告書の27ページをお願いいたします。

今後の課題につきましては、発達に心配のある子供や、障がい・医療的ケアの必要がある子供、外国籍の子供等、保育ニーズが複雑・多様化しているとともに、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行に伴い、医療的ケアを必要とする児童が心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるような体制を整えていく必要がございます。

続いて、キッズクラブ運営事業です。

主な支出は、会計年度任用職員の報酬、保育中のおやつや備品の購入費等でございます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、各キッズクラブに光触媒の空気清浄機を購入いたしました。また、増加する入室希望者への対応や、通年利用者がグラウンド西南角の専用教室と校舎内の国際教室に分かれたことによる保安面の不安解消等のため、土田小学校キッズクラブに専用教室を新設いたしました。

前年度対比約4,800万円増の主な要因は、ただいま説明いたしました土田小学校キッズク

ラブの新築工事等による増分と、コロナ禍に伴うキッズクラブ指導員の報酬の減少分等の差額によるものでございます。

特定財源は、国庫補助金の子ども・子育て支援交付金、子ども・子育て支援整備交付金、県補助金の放課後児童健全育成事業費補助金、放課後児童クラブ施設整備費補助金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金、新型コロナウイルス感染症対策利用料減免事業費補助金、地方債の児童福祉施設新築事業債、その他はキッズクラブ保護者負担金及び傷害保険保護者負担金でございます。

重点事業につきましては、重点事業点検報告書の28ページをお願いいたします。

今後の課題につきましては、待機児童を発生させないために、教育委員会と学校施設の利用に関する協議を継続するとともに、指導員の確保に努める必要がございます。また、入室児童の推計や学校施設の利用見込みを踏まえながら、新たな施設整備の必要性について検討していく必要がございます。

令和2年度決算、主な不用額につきましては、決算資料6の15番目を御覧ください。

1,788万円ほどの不用額が発生しましたが、この主な要因は、コロナ禍の影響により通室者が減少し、指導員の任用が見込みほど必要なかったことに加え、給食材料費——これはおやつ代でございますが——の支出が少なかったこと等によるものでございます。以上でございます。

○子育て支援課長（水野伸治君） こども発達連携支援事業です。

発達が気になる子供とその保護者に対しまして、関係機関との連携により、つなぐ支援を実施いたしまして、140万5,099円支出いたしました。

重点事業点検報告書は29ページをお願いいたします。

今後の課題といたしまして、年中児を対象とした園への訪問や相談機会を確保するとともに、支援に携わる人のスキルアップのための研修会などを継続して実施してまいります。以上です。

○こども発達支援センターくれよん所長（生田靖子君） 児童発達支援事業です。

発達障がい等の乳幼児の通所療育と家族支援を行い、約2,679万円の決算となりました。

財源内訳の県支出金は新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金、その他は事業所収入としての給付費です。

前年度対比約1,219万円の増は、会計年度任用職員の報酬、ワークスペース床改修工事費及び次の児童相談支援事業より施設管理に係る委託料、光熱水費等に移したための増額です。

重点事業の説明は、重点事業点検報告書で行います。30ページをお願いいたします。

前年度の課題への取組、進捗状況については、保護者のニーズやお子さんの発達特性を把握し、個々に合わせた療育や保護者支援を行うとともに、所内研修や療育内容の検討を通して支援員の資質向上に努めました。

続きまして、児童相談支援事業です。

児童発達支援、放課後等デイサービスなどの障がい児通所支援を利用するための障がい児

支援利用計画を418件作成し、約301万円の決算となりました。

財源内訳の県支出金は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金、その他は事業所収入としての給付費です。

前年度対比約382万円の減は、さきに説明しましたように、施設に係る経費を児童発達支援事業に移したための減額です。

重点事業の説明は、重点事業点検報告書で行います。31ページをお願いいたします。

前年度の課題への取組、進捗状況については、適切なサービスが利用できるよう計画の見直しや関係機関との連絡調整を行いました。以上です。

○健康増進課長（後藤文岳君） 65ページを御覧ください。

衛生費の目1保健衛生総務費の保健衛生一般経費です。

地域医療サービス向上のため、県救急医療情報システム事業負担金や可茂準看護学校への運営費補助金などを支出しました。また、「けんこうだより」を発行し、市民への情報提供を行うとともに、各種保健事業で活用している健康管理システムの使用料を支出しました。星印については、岐阜県の外国人県民コロナ対策として、外国人が勤務する可児市内事業所の従業員を対象とした予防的PCR検査を県が試行的に行い、その事業経費の2分の1を市が負担金として支払ったもので、令和3年3月に233の検体が回収され、陰性232、陽性1という結果でした。

次に、地域医療支援事業です。

本事業は、地域の救急医療体制を充実するため、三次救急医療病院や可茂地域病院群輪番制病院へ運営費負担金、設備整備費負担金、可児とうのう病院の医療機器の整備などに対し補助金を支出しました。

財源内訳のその他の欄にある8万1,370円は、歯科休日在宅当番医制運営費補助金の御嵩町負担分を充当しています。

前年度対比約1,100万円減の主な理由は、平成29年度から3年間、可茂地域病院群輪番制病院補助に関する事務局を受け持ち、国県補助金や他市町村からの受託収入を受け入れ、該当病院に補助金として交付を行ってききましたが、令和2年度より補助金支出の事務処理を行う事務局が美濃加茂市へ移ったため減額となりました。

重点事業点検報告書の35ページを御覧ください。

今後の課題については、可児とうのう病院に対する補助金の使途について、医療機器整備だけでなく救急医療機能の維持を図るための体制確保対策にも活用できるようにすること、及び災害時における医療救護体制の見直しが必要ですが、コロナ禍での医療機関の状況を把握しながら協議していく必要があります。

66ページを御覧ください。

目2予防費の予防接種事業です。

本事業は、子供から大人の16種類の予防接種を実施し、疾病予防に努めました。星印がついているロタリックス、ロタテックについては、乳幼児のロタウイルス胃腸炎に対処するた

め、令和2年10月から新たに定期予防接種化されたロタウイルスワクチンです。ロタウイルスワクチンには接種回数異なる2種類のワクチンがあり、それがロタリックス、ロタテックであり、同等の効果があるものです。

財源内訳は、令和元年度から3年間の期限付で実施している風疹第5期の抗体検査、予防接種に係る国の緊急風疹抗体検査等事業費補助金575万6,000円や、県からの予防接種健康被害給付金11万4,242円などを国県支出金として、その他の2万8,000円はBCG接種後、健康調査への協力手数料を充当しています。

前年度対比約2,500万円増の主な理由は、先ほど御説明したロタウイルスワクチンの開始と、高齢者等インフルエンザ予防接種、風疹抗体検査の人数が増加したためです。以上です。

○新型コロナワクチン接種推進室長（渡辺博生君） 新型コロナウイルスワクチン接種事業で、新規事業でございます。

決算額は1,641万1,230円でございます。令和2年度の決算につきましては、コロナワクチン接種の準備に要した費用として、集団接種会場を可児とうのう病院で行いましたが、その会場設営に関わる費用、それから予約システムの準備経費、それから高齢者に向けた接種券や、接種券に同封する説明資料などの印刷製本費として支出をさせていただきました。1,641万1,230円、こちらのほうは全額新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金ということで、国庫補助を受けております。

当初、令和2年度の予算総額としましては6億9,000万円ほど、先ほどの1,600万円を差し引いた6億7,400万円ほどを令和3年度に繰り越しております。

重点事業点検報告書は36ページでございます。

今後の課題としましては、ワクチンの供給量を勘案しながら、接種を希望されている方へ早期に接種ができるような体制に取り組んでまいります。以上でございます。

○健康増進課長（後藤文岳君） 67ページを御覧ください。

目3保健指導費の健康づくり拠点運営事業です。

予算は子育て支援課で計上しておりますが、事業は健康増進課で実施いたしました。

本事業は、市民の食育、健康づくりを行うため、子育て健康プラザ マーノ開設を機に、今まで実施していた講座、教室を拡張し、クッキングスタジオ、健康スタジオにおいて、市民のライフスタイルに合わせた各種講座を委託により実施いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響のため中止とした事業もあったため、代替として動画を作成し、市公式YouTubeチャンネルで配信しました。

前年度対比約257万円減の主な理由は、新型コロナウイルス感染症の影響により講座を自粛した期間があったため、内容の見直しによる契約金額の減少によるものです。

重点事業点検報告書の37ページを御覧ください。

今後の課題については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、健康づくり拠点運営事業を見合わせています。来年度以降の事業については、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら実施方法を検討していきます。

次に、保健指導一般経費です。

本事業は、食生活の改善に関する知識や技術の普及を目的として、食生活改善推進協議会に委託し、各種料理教室や講習会などを実施することとしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、レシピの配布などの事業のみを実施いたしました。また、可児口腔保健協議会の歯科保健活動に対する負担金を支出いたしました。

前年度対比約66万円減の主な理由は、食生活改善推進事業委託料について、新型コロナウイルス感染症により事業の実施が困難なものを減額したものでございます。

次に、母子健康教育事業です。

母子の健康教育事業、健康相談事業、家庭訪問指導を実施し、安心して出産・子育てができる環境づくりに努めました。内容としましては、マイナス10か月からの子育て、妊娠中の生活の大切さを伝えていくために、子育て支援パンフレットの配布など、様々な情報提供を行いました。また、出産後の一定期間、産後ケア事業を実施し、産婦の育児に対する不安等の軽減を図るとともに、健診時後の教室や発達の遅れの相談事業などを実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響のため、中止とした事業もありましたが、幼児食育教室、離乳食モグモグ教室などは代替として動画を作成し、市公式ユーチューブチャンネルで配信しました。

財源内訳は、国県支出金139万5,000円は、産後ケア事業実施に伴う国の母子保健衛生費補助金などです。また、その他として産後ケア事業の自己負担金12万1,800円を充当しています。

前年度対比約260万円減の主な理由は、新型コロナウイルス感染症の影響により幼児食育教室など中止した事業があり、その謝礼、託児委託料が不要となったためです。

重点事業点検報告書の38ページを御覧ください。

今後の課題としては、新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、訪問、教室、相談事業を実施していきませんが、産後の必要な支援につなげることができるよう、より一層市民支援室や関係課と連携を図っていきます。

次に、母子健康診査事業です。

妊婦の健康保持と妊娠経過の確認のため、妊婦健康診査受診票を交付し、定期的な受診を勧奨するとともに、乳幼児健康診査により発達・発育を確認し、支援の必要な親子の早期発見、つなぐ支援に努めました。

財源は、県の一般不妊治療費補助金31万2,000円が充当されています。

前年度対比約718万円減の主な理由は、妊婦健康診査受診票交付枚数が減少したためです。68ページを御覧ください。

星印は、聴覚障がい早期発見、早期療育及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、新生児の聴覚検査に対する費用の助成を実施しました。この新生児聴覚検査に委託料と助成があるのは、可児市内の産科医と委託契約を結び、市内で出産、検査を受けた場合は委託料を市内産科医へ、市外の産科医で出産、検査を受けた場合は償還払いで個人に助成金を支払っ

たためです。その他、不妊治療に対する助成も行っております。

決算資料6の主な不用額を御覧ください。18番目を御覧ください。

約1,600万円ですが、この不用額が生じた主な要因は、先ほど申し上げたとおり、妊婦健診受診票の交付総数が減少し、妊婦健診委託料の受診者数が減少したため生じたものです。

重点事業点検報告書の39ページを御覧ください。

乳幼児健康診査の受診率をさらに上げることが今後の課題であるため、未受診者を適宜把握できるよう関係機関と連携をしていきます。

次に、成人各種健康診査事業です。

本事業では、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、特定健診、がん検診など各種検診の実施や生活習慣病予防に関する教育、相談事業を行いました。

財源は、検診事業に伴う国のがん検診推進事業補助金、県の胃がん対策強化事業費補助金、健康増進事業補助金の国県補助金655万6,000円、その他として生活習慣病予防教室の参加負担金2,000円を充当しています。

前年度比約1,069万円減の主な理由は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言が発令された4月、5月は検診を中止していました。宣言解除後、検診を再開しましたが、感染への懸念から受診控えにより受診者数が減少したためです。

決算資料6の主な不用額の12番目を御覧ください。

この不用額が生じた主な要因は、今申し上げた受診控えなどにより、各種がん検診等の受診見込み者数が予想より少なかったため生じたものです。

続いて、重点事業点検報告書40ページを御覧ください。

今後の課題は、健診の受診率を向上させることであるため、特定健診の受診者で特に若い世代に対する効果的な受診勧奨を検討していきます。

次に、健康づくり推進事業です。

事業内容は、歩こう可児302運動の推進、健康ポイント事業などを通じて市民の健康づくりの意識、啓発を行いました。

前年度対比約280万円減の主な理由は、文化創造センター アーラの改修工事に伴い、健康フェア可児の開催を見送ったためです。

重点事業点検報告書は41ページになります。

引き続き、自分に合った生活習慣を継続できるよう、健康づくりの機会を提供していくことが今後の課題です。以上です。

○こども課長（梅田浩二君） 資料少し飛びまして、96ページの最下段をお願いいたします。

市立幼稚園管理運営経費です。

主な支出につきましては、会計年度任用職員である幼稚園教員の報酬、給食調理に係る材料費や委託料、消耗品費、光熱費等です。

前年度対比約670万円ほど減の主な要因は、会計年度任用職員の減員や、緊急事態宣言発

令による園休業に伴う給食材料費の減、コロナ禍に伴うバス遠足委託料の減、令和元年度に完了した空調整備工事費の減等の減額要因と、給食調理を直営から民間委託に変更したことや、新型コロナウイルス感染症対策費用の備品購入等の増額要因の差額によるものでございます。

特定財源は、県補助金の教育支援体制整備事業費補助金、その他は教育使用料の瀬田幼稚園預かり保育料過年度分保育料、保育料督促手数料、財産収入の委託業務物品貸付収入、雑入の日本スポーツ振興センター個人分納付金、瀬田幼稚園給食費負担金でございます。

重点事業につきましては、重点事業点検報告書の91ページをお願いいたします。

今後の課題につきましては、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行に伴い、医療的ケアを必要とする児童が心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるような体制を整えていく必要があるとともに、必要に応じて設備等の修繕を行っていく必要がございます。

続いて、97ページをお願いいたします。

私立幼稚園支援事業です。

主な支出としましては、私立幼稚園に対する学費や、預かり保育等の無償化分の支出や、低所得者世帯、多子世帯への保護者の経費負担軽減のための副食費の実費徴収に係る補足給付です。

前年度対比約1億1,800万円増の主な要因は、令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に伴い、廃止となった私立幼稚園就園奨励費補助金の減分と、無償化期間が令和元年度の6か月から、令和2年度は12か月となったことによる学費等の無償化分の増分の差額によるものでございます。

特定財源は、国庫負担金の子育てのための施設等利用給付負担金、県負担金の子育てのための施設等利用給付負担金、県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金です。

重点事業につきましては、重点事業点検報告書の92ページをお願いいたします。

今後の課題につきましては、市民に保育園と幼稚園の違いや、園選びの参考となる情報の提供や事業の普及啓発を図るとともに、施設利用費等の適正支給のための指導や立入調査等を行っていく必要があります。

令和2年度決算、主な不用額につきましては、決算資料6の19番目を御覧ください。

1,469万円ほどの不用額が発生いたしましたが、この主な要因は、コロナ禍の影響により4月、5月の2か月間が臨時休園になるなど、私立幼稚園の預かり保育や、副食費補足給付等に係る要園児数等が見込みほど伸びなかったことによるものでございます。以上でございます。

○子育て支援課長（水野伸治君） 次の98ページをお願いいたします。

上から2つ目、家庭教育推進事業でございます。

乳幼児から中学校までの保護者を対象に、家庭教育に関する事業を実施いたしまして、135万3,163円支出いたしました。

重点事業点検報告書は93ページをお願いいたします。

今後の課題といたしまして、少子化や就労者の増加などによりまして、家庭教育学級生が減少傾向がございます。今後、啓発活動を継続して実施するとともに、学級の状況に合った運営支援に努めてまいります。以上です。

○健康増進課長（後藤文岳君） 118ページを御覧ください。

介護保険特別会計です。

款3地域支援事業費、項1介護予防・日常生活支援事業費、目2一般介護予防費の健康支援事業です。

当事業では、脳の健康教室やゆっくり継続するポレポレ運動教室を実施しました。

財源は、国・県の支出金、支払基金の支出金、各種教室の自己負担金などを充当しています。

前年度対比約150万円減の主な理由は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ポレポレ運動教室、脳の健康教室の開催数が減少したため、それに伴い委託料、謝礼が減少したものです。

重点事業点検報告書の109ページを御覧ください。

介護予防を目的としたまちかど運動教室の教室数及び利用者は増加しています。そのため、介護予防教室を一本化していくべきと判断し、令和2年度でゆっくり継続するポレポレ運動教室及び脳の健康教室を終了しました。今後は、教室終了後の自主活動を行っている自主グループへの支援を継続していきます。

以上でこども健康部所管の決算説明を終わります。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いします。

○委員（野呂和久君） 66ページの予防接種事業です。

子宮頸がん予防ワクチンの対象者にチラシを配布というか、個別で郵送しているというふうに認識をしていますけれども、中1から高1が対象ですが、今どの年齢の方に送付しているかをお願いします。

○委員長（伊藤 壽君） 健康増進課長、大丈夫ですか。

○健康増進課長（後藤文岳君） 後でちょっと。

○委員長（伊藤 壽君） 野呂委員、後でということですのでよろしくお願いします。

ほかに。

○委員（板津博之君） すみません、新型コロナウイルスワクチン接種事業で、分かればですが、ウェブ予約のシステムに対する委託料というのが分かれば教えていただきたいんですが。

○新型コロナワクチン接種推進室長（渡辺博生君） こちらのほうにつきましては、66ページの事業内容のところにコールセンター運營業務委託料ということで435万6,000円を今回支出させていただいたということで御報告を申し上げますが、当初の業務委託といたしま

しては、令和3年3月12日に5,400万円ほどの委託をJTBと結びまして、そのうちのほぼほぼシステムの構築料ということで、今回435万6,000円全額を支出させていただいたところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（板津博之君） そうすると、コールセンターの運營業務委託料の中にウェブ予約のシステムの委託料も含まれているという考え方でよろしいですか。

○新型コロナワクチン接種推進室長（渡辺博生君） それで結構でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○健康増進課長（後藤文岳君） 先ほどの子宮頸がんのワクチン接種ですが、推奨年齢は中学1年生の年齢ということでございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（野呂和久君） 質問は、中1から高1までがワクチンの接種の対象年齢ですけど、チラシを郵送で送付しているのはという質問です。

○健康増進課長（後藤文岳君） 申し訳ございません。

現在、国からの指示で、積極的な勧奨を差し控えている状態でございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○こども健康部長（伊左次敏宏君） 多分、御質問の趣旨は、加えて情報提供を各世代にするようにということに対しての質問だと思うんで、ちょっとどの年代に送ったか、また確認した後でお答えします。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、今の質疑に対しては個別にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

ほかに補足説明を求める方はございませんか。

○委員（松尾和樹君） 重点事業点検報告書の25ページの私立保育園等保育促進事業の実施内容のところの障がいのある児童の保育を実施する保育園に補助金を支出したとありますが、この内訳を教えてくださいませんか。

○委員長（伊藤 壽君） 回答できますか、今。

○こども課長（梅田浩二君） ちょっと確認して、後ほどお答えします。

○委員長（伊藤 壽君） では、松尾委員、後ほどということをお願いします。

○委員（松尾和樹君） 同じ事業でなんですけれども、今後の課題のところに書かれている外国籍の子供とあるんですが、実施内容のところ特に外国籍の子供に対する実施がないようですが、何かありますか。

○こども課長（梅田浩二君） 外国籍の子供について、通訳なども配置しておりますけれども、なかなかふだんの生活とか生活様式が違って保育にすぐなじめなかつたりとか、日本の生活様式になじめなかつたりとか、そういうようなこともありますので、各種通訳等を通じて対応はしておりますけれども、ここの事業内容の中に特別な事業があつてということではございませんが、保育園にそういった通訳も配置するなどして、きめ細かな対応に心がけておる

ところでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに補足説明を求める方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、こども健康部の説明はこれで終わります。

ここで10時10分まで休憩といたします。

休憩 午前9時48分

再開 午前10時08分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

福祉部所管の決算説明を求めます。

説明の際は、御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

よろしくをお願いします。

○高齢福祉課長（東城信吾君） 福祉部所管の令和2年度一般会計決算について、順次御説明いたします。

資料番号4、歳入歳出決算実績報告書の52ページをお願いいたします。

ページ下段の款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費から説明いたします。

福祉総務一般経費です。53ページにまたがって記載しております。

成年後見制度の中核機関として支援調整会議を毎月開催し、アドバイザーを依頼している弁護士と精神保健福祉士に謝礼を支払いました。また、市内の8つの社会福祉法人のうち、3法人の監査を実施しました。経理面の監査を充実させるため、税理士を特別指導監査官として委嘱しており、報酬を支払いました。

前年度対比約83万円の増額の主な要因は、支援調整会議の回数が増加し、アドバイザーの謝礼が増加したためです。

次に、地域福祉推進事業です。

地域支え愛ポイント制度で、ボランティアの方にKマナーを交付しました。また、社会福祉協議会、民生児童委員連絡協議会の活動を支援するため補助金を交付しました。

前年度対比約774万円の減額の主な要因は、コロナ禍で、社会福祉協議会と民生児童委員連絡協議会の活動縮小などにより補助金を減額したためです。

特定財源は、地域福祉基金の利子です。

次に、重点事業点検報告書の12ページを御覧ください。

参考指標の地域福祉協力者数は404人と微増いたしました。地域見守り協力事業所数は、1か所減の194か所となりました。

今後の課題は、見守り活動などの必要性を感じている自治会や団体などへ働きかけ、地域支え合い活動につなげていく必要があります。また、社会福祉協議会と連携し、地域福祉懇話会が定期的で開催されるよう支援するとともに、地域課題の共有を通じて、活動の充実・

展開を図る必要があります。

本事業の不用額につきましては、決算資料6の24番目を御覧ください。

補助金交付団体である社会福祉協議会と民生児童委員連絡協議会について、コロナ禍によりイベントや活動が制限されたほか、社会福祉協議会の職員採用の見送りなどにより補助金の返還が生じたものです。以上です。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 引き続き、社会福祉総務一般経費です。

戦没者追悼式を開催し、また関係団体に補助金を交付しました。社会福祉主事認定講習は、生活保護に関わるケースワーカーの資格講習です。

特定財源につきましては、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金等支給事務交付金です。

次に、生活困窮者自立支援事業です。

生活困窮者の自立支援、家計相談や住居確保支援相談を社会福祉協議会に委託し、実施しました。

前年度対比で約980万円の増額となりましたのは、前年度ゼロ円だった住居確保給付金の支給が大きく増えたこと、及び令和元年度の委託事業の減額によって発生した国庫負担金の精算による返還金のための増額があった一方で、令和2年度の社会福祉協議会への委託料が減額したことの差引きの結果によるものでございます。

なお、特定財源は、国の生活困窮者自立支援費負担金などでございます。

重点事業点検報告書では、13ページを御覧ください。

既に実施している自立相談支援事業、家計改善支援事業の2つの事業に加え、令和4年度からは就労準備支援事業を加えた3事業を一体的に実施することで、相互補完的かつ連続的なアプローチによる効果的な支援を行ってまいります。

また、決算資料6を御覧ください。

21番目でございますが、1,000万円以上の不用額が生じたのは、住居確保給付金について10月までの実績を基に見込額を算出し、12月補正による増額を提出した後、支給額が見込みを下回ったためなどによるものでございます。以上です。

○国保年金課長（水野哲也君） 他会計繰出金です。

国民健康保険事業特別会計の事業勘定と直診勘定に、それぞれ繰り出しをいたしました。

国民健康保険保険基盤安定負担金繰出金は、保険税の軽減制度による減収分を補填するもので、特定財源は国・県の負担金でございます。また、出産育児一時金繰出金、事務費に係る繰出金、財政安定化支援分、その他繰出金としましては、ヤング健診などに係る繰出金でございます。また、直診勘定に繰り出しをいたしました。

本事業における不用額については決算資料6、主な不用額のナンバー17を御覧ください。

出産育児一時金と事務費の繰出金が見込みを下回ったため、約1,752万4,000円の不用額となりました。以上です。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 資料4、歳入歳出決算実績報告書の54ページをお願いします。

他会計繰出金です。

介護保険特別会計に対する繰出金で、前年度比で約6,420万円の増となっています。このうち介護給付費繰出金の増による分が2,472万円ほど、低所得者保険料軽減繰出金の増による分が3,288万円ほどです。

特定財源は、低所得者保険料軽減に係る国庫及び県負担金です。

なお、決算資料6の主な不用額ですが、3行目の3,610万8,672円は、介護給付費のうち特に地域密着型サービスの給付費が伸びなかったため、その分の繰出金が少なかったことによるものです。以上です。

○高齢福祉課長（東城信吾君） 在宅福祉事業です。

独り暮らしの高齢者等の世帯に緊急通報システムを貸与し、緊急時の通報や日常生活の困り事の相談に対応しています。

重点事業点検報告書の14ページを御覧ください。

参考指標の緊急通報システム設置件数は、新規が35件、撤去が49件あり、前年度から14件減少しました。

今後の課題は、緊急通報システムが緊急時だけでなく日常生活の相談に応じることで不安感の解消に役立っていることから、引き続き利用拡大に努める必要があります。また、独り暮らしや高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加する中で、孤独死の防止や徘徊の早期発見のため、身守り活動や安否確認の充実を図る必要があります。

歳入歳出決算実績報告書の54ページに戻りまして、施設入所事業でございます。

老人福祉法に基づく養護老人ホームへの入所措置費です。年度末現在、2施設に7人が入所しています。月々の措置費は入所者の入退所などで変動いたしますが、前年度対比で約73万円の減額でした。

特定財源のその他は、利用者負担金です。

次に、高齢者生きがい推進事業です。

この事業では、心配ごと相談のほか、シルバー人材センターや地区単位老人クラブ、健友連合会へ運営補助金を交付し、活動を支援しました。また、高齢者孤立防止事業では、安気に暮らすための情報を載せたあんきクラブ便りを75歳以上の方に送付するとともに、民生児童委員に協力いただき、80歳の方を対象に御自宅を訪問して日々の暮らしぶりや困り事などを伺い、窓口紹介や情報提供などを行いました。

前年度対比約57万円の増額の主な要因は、コロナ禍であんきクラブ便りを追加発行し、所要の経費が増加したためです。

特定財源は、老人クラブ活動に係る県補助金です。

次に、重点事業点検報告書の15ページを御覧ください。

参考指標の老人クラブ会員数は減少しており、価値観の多様化や定年延長、再雇用などで働く人が増えていることなどが要因と考えられます。

今後の課題は、高齢者の健康増進や生きがいづくりを進めるため、引き続き健友連合会、シルバー人材センターと連携し、活動を支援する必要があります。また、健友連合会の加盟

や地区単位老人クラブへの加入促進を図るため、会報誌やパンフレットなどで啓発し、魅力づくりに取り組む必要があります。高齢者孤立防止事業についても、継続的に取り組む必要がございます。

歳入歳出決算実績報告書の54ページに戻りまして、長寿のつどい開催経費です。

いきいき長寿のつどいはコロナ禍により中止し、代替として、75年史表と記念品のKマネーを対象者1,009人の方に郵送いたしました。以上です。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 高齢者福祉施設整備等事業です。

平成26年度に、小規模多機能型居宅介護施設の設置のために支出した市の補助金交付事業に対して、国から受けた同額の交付金について、事業者が開設を断念したことにより、市が返還を受けた補助金全額を国に返還したものです。以上です。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 55ページ上段をお願いします。

目3身体障がい者福祉費でございます。

身体障がい者福祉事業につきましては、各種手続業務のための会計年度任用職員の雇用、身体障がい者団体の活動支援などを行いました。

前年度対比で約28万円の減額となっている主な理由は、身体障がい者団体への活動助成が新型コロナウイルスの影響などで減額となった一方で、3年に1回の障がい者計画の策定があり、策定委員への謝礼の支出があったことなどの差引きの結果によるものです。

次に、身体障がい者助成事業です。

各種障がい者手当の支給や重度心身障がい者等社会参加助成券の交付などを行いました。

前年度対比約317万円の増額となりましたのは、特別障がい者手当や重度心身障がい者・障がい児福祉手当などの扶助費の支給が増えたことによるものでございます。

特定財源は、国の手当費負担金などがございます。

次に、ふれあいの里可児運営事業です。

平成28年度から令和2年度までの5年間、可児市社会福祉協議会を指定管理者として施設の管理・運営を行いました。当該施設につきましては、さきの3月議会で議決をいただき、令和3年4月1日付で市社会福祉協議会へ譲渡しております。

前年度対比で約3,533万円の増額となっていますのは、譲渡に先駆けて施設の修繕工事を行ったほか、県への補助金返還が発生したことによるものでございます。

次に、目4知的障がい者福祉費でございます。

知的障がい者福祉事業につきましては、療育手帳の交付や知的障がい者相談員の活動報償費などが主な内容でございます。

特定財源は、県の療育手帳交付事務交付金です。

次に、目5精神障がい者福祉費でございます。

精神保健福祉事業につきましては、精神障がい者の作業所への通所費用の補助などを実施しました。

なお、特定財源は、県の精神障がい者小規模作業所等交通費補助金などがございます。

56ページ上段をお願いいたします。

次に、目6障がい者自立支援費でございます。

まず、自立支援等給付事業でございますが、主に障害者総合支援法や児童福祉法に基づく各種障がい福祉サービスの利用に対し給付費を支給いたしました。

前年度に比べ約7,468万円の増額となっておりますのは、主に各種障がい福祉サービスの給付費の伸びによります。特に放課後等デイサービスの伸びが大きく、約3,160万円増額で約12%の伸び、次いで就労継続支援A型給付費の約2,600万円増額で約14%の伸びとなっております。

なお、特定財源は、国及び県の給付費負担金などでございます。

重点事業点検報告書では、16ページをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で、就労移行支援が停滞した傾向が見られました。感染状況や社会情勢に応じたできる限りの就労支援が行えるよう、事業所と連携して取り組んでまいります。

また、決算資料6を御覧ください。

11番目でございますが、1,000万円以上の不用額が生じたのは、扶助費を12月までの実績を基に見込額を算出し、3月補正予算による増額を提出した後、1月以降の扶助費額が見込みを下回ったためでございます。

次に、歳入歳出決算実績報告書56ページに戻りまして、地域生活支援事業でございます。

手話通訳の設置、生活相談や日常生活用具の購入に対する給付などを行いました。

前年度対比で約836万円の減額となっておりますのは、主に日中一時支援が新型コロナウイルス感染予防のため利用が控えられた傾向があったことにより減額となった一方で、扶助費の日常生活用具の購入に対する給付が増額となったことの差引きの結果によるものでございます。

特定財源は、国及び県の地域生活支援事業補助金や社会福祉協議会への福祉車両貸付収入等でございます。

重点事業点検報告書では、17ページをお願いいたします。

地域生活支援拠点等の整備について、市内事業所に対し、短期入所施設として登録していただくよう勧奨していくことなど、引き続き県との連携も図りながら、中濃圏域の認定事業所を増やす取組を行ってまいります。

歳入歳出決算実績報告書56ページに戻りまして、障がい認定調査等経費でございます。

障害支援区分調査を行い、令和2年度は市内で107人が認定を受けました。介護保険認定審査会において認定を行っていますので、介護保険特別会計へ繰出金を支出しております。

特定財源は、認定審査会を共同設置している御嵩町からの負担金でございます。

57ページ上段をお願いいたします。

次に、目7福祉医療費の福祉医療助成事業でございます。

義務教育終了までの子ども、重度心身障がい者、18歳までの子どもを扶養しているひとり

親家庭などの親とそのこどもに対して、医療費の助成を行いました。主に助成額の減により、前年度と比較して約1億900万円の減額となっております。

助成額の内訳については、4つの支援区分全てで件数が減っている中、支給額では父子家庭が22%増加、重度心身障がい者は横ばい、こどもと母子家庭等がそれぞれ23%と7%減少しています。

特定財源につきましては、県の福祉医療費補助金などがございます。

重点事業点検報告書では、18ページをお願いいたします。

こどもは減少、重度心身障がい者は増加傾向にございます。この傾向は、ずっとここ近年続いているものでございます。

また、決算資料6を御覧ください。

2番目でございますが、1,000万円以上の不用額が生じたのは、扶助費を12月までの実績を基に見込額を算出し、3月に予算を減額補正していましたが、重度心身障がい者及びこどもの医療費助成が見込額をさらに下回ったためでございます。以上です。

○高齡福祉課長（東城信吾君） 目8福祉センター費の福祉センター管理運営経費です。

指定管理料とホールスクリーンの更新などの修繕経費になります。

前年度対比約412万円の増額の主な要因は、指定管理料の改定や修繕料の増額によるものです。

特定財源は、社会福祉協議会とシルバー人材センターの事務所使用料です。以上です。

○国保年金課長（水野哲也君） 目9国民年金事務費の国民年金一般経費です。

国民年金の各種届出や保険料免除申請の受付、年金制度に関する相談業務等を行っております。

国からの法定受託事務であり、特定財源は、全額国庫支出金の国民年金事務費委託金でございます。以上です。

○高齡福祉課長（東城信吾君） 58ページをお願いいたします。

目10老人福祉センター費の老人福祉センター運営経費です。

可児川苑、福寿苑、やすらぎ館の3館を指定管理により運営しています。

主な支出は、指定管理料と自動火災報知設備の更新工事や修繕料です。コロナ禍で、一昨年度の3月5日から年度をまたいで6月末まで休館したほか、7月から再開した後も蔓延の波が度重なり、年末年始にも再休館や利用制限を行い、自主的な利用控えなどの影響もあり、利用者数は前年度対比で70%減となりました。

前年度対比約984万円の減額の主な要因は、指定管理料の減額によるものです。

特定財源は、使用料収入です。

本事業の不用額につきましては、決算資料6の14番目を御覧ください。

休館や入浴の中止で光熱水費が節約されるなど、指定管理料の減額により約1,820万円の不用額となりました。以上です。

○国保年金課長（水野哲也君） 目11後期高齢者医療費の後期高齢者医療事業です。

後期高齢者医療療養給付費に係る市の定率負担分を岐阜県後期高齢者医療広域連合に支出しました。後期高齢者医療特別会計への繰出金約2億4,500万円は、事務費分、保健事業費分、及び保険基盤安定負担金分としてそれぞれ繰り出しをしております。

特定財源は、保険基盤安定の県負担分と健康相談事業に関する岐阜県後期高齢者医療広域連合からの補助金でございます。

前年度対比で約5,859万円の増額となった主な要因は、被保険者数の増加によるものでございます。

重点事業につきましては、重点事業点検報告書19ページを御覧ください。

岐阜県後期高齢者医療広域連合と連携して、制度の適正な運営を図りました。

なお、団塊の世代が今後後期高齢者医療制度に加入するということで、医療費の増加が今後見込まれます。引き続き岐阜県後期高齢者医療広域連合と連携して、制度の適正な運営を図ってまいりたいと思います。以上です。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 歳入歳出決算実績報告書58ページに戻っていただきまして、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費のうち児童扶養手当事業でございます。

前年度対比で約9,350万円の減額となっておりますのは、主に令和元年度は手当の支給が年度途中で年3回支給から年6回に変更されたことに伴う経過措置により、通常より3か月分多い15か月分の支給となっておりますが、令和2年度は12か月分に戻ったことによるものでございます。

なお、特定財源は、国の児童扶養手当給付負担金でございます。

2ページ飛びまして、60ページの下段のほう、目2児童運営費のうち児童手当事業でございます。

給付世帯の減少などにより、前年度対比で約3,169万円の減額となっております。

特定財源は、国及び県の児童手当負担金でございます。

次に、3ページ飛びまして、63ページ下段をお願いいたします。

目7子育て世帯への臨時特別給付金給付費の子育て世帯への臨時特別給付金事業でございます。

国の新型コロナウイルス感染症対策により、児童手当を受給する世帯に対して、児童1人当たり1万円を支給いたしました。

特定財源は、国の児童福祉費補助金による全額補助でございます。

重点事業点検報告書は32ページをお願いいたします。

支給対象者8,162人、対象児童数にして1万3,669人ございました。

次に、歳入歳出決算実績報告書に戻りまして、64ページ上段をお願いいたします。

かっこ応援特別給付金事業でございます。

新型コロナウイルス感染症への対応として、中学生以下の子ども1人当たり1万円を支給いたしました。

特定財源は、国の児童福祉費補助金などでございます。

重点事業点検報告書は33ページをお願いいたします。

支給対象者8,721人、対象児童数にして1万4,526人でした。

続きまして、歳入歳出決算実績報告書64ページに戻りまして、ひとり親世帯臨時特別給付金事業でございます。

国の新型コロナウイルス感染症対策により、児童扶養手当を受給する世帯等に対して、給付金を支給いたしました。

特定財源は、国の児童福祉費補助金による全額補助でございます。

重点事業点検報告書は34ページをお願いいたします。

実施内容でございますが、1の基本給付として①、②、③の要件に該当する方に、1世帯5万円を合計759世帯に、また第2子以降1人につき3万円を合わせて385人分支給し、2の追加給付として、基本給付を受けた①、②のうちの家計急変世帯に各世帯5万円を391世帯に支給いたしました。また、3においては、基本給付の対象者に再支給を行っております。

また、決算資料6をお願いいたします。

5番目でございますが、1,000万円以上の不用額が生じたのは、支給対象世帯児童数が見込んでいたよりも少なかった結果によるものでございます。

次に、歳入歳出決算実績報告書に戻りまして、64ページ中段をお願いいたします。

項3生活保護費、目1生活保護総務費です。

生活保護一般経費につきましては、生活保護システムの保守管理など生活保護事務に係る一般事務経費でございます。

生活保護費の基準改定、これは平成30年10月に行われておりますが、これに伴うシステム改修が令和2年度はなかったということで委託料が減少したこと、一方でレセプト管理クラウド使用料が追加オプションの利用などにより増額となったことの差引きなどにより、前年度対比約79万円の減額となっております。

特定財源は、国の生活困窮者自立支援費負担金などでございます。

次に、目2扶助費の生活保護扶助事業です。

病気や生活苦で困っている人に対し、保護費を支給し、自立の助長を行いました。

前年度対比で約1,778万円の減額となっておりますのは、扶助費の増額、特に生活扶助費が伸びたこと、一方で国庫負担金の返還が前年度より大幅に減ったことによる差引きの結果によるものでございます。

特定財源は、主に国の生活保護費負担金でございます。

また、決算資料6を御覧ください。

9番目でございますが、1,000万円以上の不用額が生じたのは、当該年度の実績を基に見込額を算出し、12月と3月に予算を増額補正いたしました。1月以降、医療扶助費の支出が見込額を下回ったためでございます。

続きまして、歳入歳出決算実績報告書に戻りまして、65ページ上段をお願いいたします。

項4災害救助費、目1災害救助費の災害救助事業でございます。

住宅火災1件に対し、見舞金などを支給いたしました。

前年度対比5万円増額となっておりますが、この事業は災害発生件数などにより毎年支出額に変動が生じるものでございます。

次に、1ページめくっていただいて、66ページ下段をお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目3保健指導費のうちの養育医療助成事業でございます。

未熟児の入院治療に必要な医療費を給付いたしました。

前年度対比にいたしますと約60万円の減額となっておりますが、この事業は未熟児の出産状況や医療の内容により毎年支出額に変動が生じるものでございます。

特定財源は、国及び県の養育医療費負担金、並びに養育医療費自己負担分の戻入れ収入でございます。

福祉部の一般会計の説明は以上でございます。

○国保年金課長（水野哲也君）　続きまして、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）について御説明いたします。

資料番号2、歳入歳出決算書の187ページを御覧ください。

初めに、歳入を御説明いたします。

款1国民健康保険税は収入済額が総額約21億3,499万円で、歳入全体の約21%を占めております。加入世帯数や被保険者数の減少などに伴い、前年度対比で約1,873万6,000円減少しました。

款2使用料及び手数料は、主に督促手数料です。

款3県支出金は、189ページに移りまして、保険給付費の所要額に対する交付金の普通交付分と保険者努力支援制度等に係る特別交付分、並びに国庫負担金の減額措置対策費補助金です。歳入全体の約70%を占めております。

款4財産収入は、基金利子です。

款5繰入金、項1他会計繰入金は、一般会計繰入金のうち事業勘定分を受け入れております。

項2基金繰入金は、国民健康保険基金からの繰入れになりますが、繰入れは行いませんでした。

款6繰越金は、令和元年度決算による繰越金でございます。

款7諸収入は、191ページに移りまして、項1延滞金・加算金及び過料と項2雑入です。

雑入は、第三者行為や資格喪失後受診などの過誤調整による給付費の返還金のほか、誤請求のあった医療機関からの返還金等でございます。

款8国庫支出金、項1国庫補助金、目1国民健康保険災害等臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る国民健康保険税の減免に対する補助金でございます。

目2社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、制度改正に係るシステム改修の補助金でございます。

事業勘定の歳入の説明は以上でございます。

続きまして、歳出を御説明いたします。

資料番号4、歳入歳出決算実績報告書の107ページを御覧ください。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、レセプト点検事務員の報酬や通信運搬費、電算委託料です。

前年度対比で約75万7,000円の減額は、システム改修など電算委託料の減額によるものでございます。

特定財源は、システム改修に係る国庫補助金と一般会計繰入金です。

目2連合会負担金は、岐阜県国民健康保険団体連合会に負担金を支払いました。

特定財源は、一般会計繰入金です。

項2徴収費、目1賦課徴収費の賦課徴収経費は、国民健康保険税の当初課税及び年度中の異動処理、及び収納事務に係る経費でございます。

前年度対比で約122万6,000円の減額は、電算委託料の減額や郵送代の減額によるものです。

特定財源は、一般会計繰入金と督促手数料などです。

なお、保険税収納率は現年分が93.22%、前年度比0.1ポイント減少をしましたが、滞納繰越分につきましては25.68%、前年度比1.27ポイント上昇をしております。

項3目1運営協議会費は、国民健康保険運営協議会を昨年度5回開催し、議員報酬を支払いました。

前年度対比で約34万8,000円の増額は、運営協議会開催回数が増によるものでございます。

特定財源は、一般会計繰入金です。

108ページに移りまして、款2保険給付費は総額約67億7,178万円で、歳出全体の69.9%に当たります。前年度対比で約3億700万円減少しております。特に外来受診が減少しております。主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により受診控えが影響していると思われます。また、市民の皆様方がマスクの着用や消毒など、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底されることでインフルエンザなど病気にかかりにくくなり、外来受診が減少したことも医療費の減少の要因の一つであると思われます。

項1療養諸費及び項2高額療養費の特定財源は、県支出金の保険給付費等交付金でございます。

109ページに移りまして、項4出産育児諸費については、出産育児一時金を71件支出いたしました。

特定財源は、一般会計繰入金です。

項5葬祭諸費については137件支出をいたしました。

項6傷病手当諸費については、令和2年度に創設された制度でございます。

重点事業の説明は、重点事業点検報告書103ページを御覧ください。

被保険者のうち、被用者の方が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等で、その療養のために労務に服することができず、事業主から給与を受けることができない場合に、その

日数に応じて傷病手当金を支給するものでございます。昨年度は9件、40万5,699円を支給しております。

特定財源は、保険給付費等県交付金の特別交付分でございます。

資料番号4、歳入歳出決算実績報告書に戻っていただきまして、109ページを御覧ください。

款3国民健康保険事業納付金は、県が医療給付費等の見込みに基づいて市町村ごとに決定する納付金の支出でございます。

項1医療給付費分、及び110ページに移りまして、項2後期高齢者支援金等分、項3介護納付金分を支出しております。

前年度対比で約2億3,571万円減少しております。

特定財源は、県支出金のほか、保険基盤安定繰入金などがございます。

款4項1保健事業費の目1疾病予防費は、40歳未満の方へのヤング健診や医療費通知等の経費でございます。

特定財源は、県支出金の保険給付費等負担金の特別交付分及び一般会計繰入金です。

項2目1特定健康診査等事業費は、40歳以上の方を対象にした特定健診の経費です。

特定財源は、県支出金の保険給付費等交付金の特別交付分でございます。

重点事業点検報告書につきましては、104ページを御覧ください。

20歳から39歳までを対象としたヤング健診の受診者数は232人で、前年度対比18人の減少でした。40歳から74歳までを対象とした特定健康診査の受診者数は4,500人で、前年度対比649人の減少でした。また、受診率は29.3%で、前年度対比4ポイントほど減少をしております。

ヤング健診は、対象年齢の国民健康保険加入者が減少しており、受診者数も減少しております。

特定健診につきましては、例年1年間を通して実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で4月、5月は実施することができず、健診の期間が短縮されたことや健診控え等により受診率が低下したものと思われま。

資料番号4、歳入歳出決算実績報告書に戻りまして、110ページを御覧ください。

款5基金積立金は、特定財源として、利子を積立てしております。

国民健康保険基金の令和2年度末残高は11億5,188万9,641円でございます。

111ページに移りまして、款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1一般被保険者保険税還付金は、転出や社会保険への加入など資格喪失等による保険税の減額分を還付したものでございます。

目3保険給付費等交付金償還金及び目4特定健康診査等負担金償還金は、それぞれ令和元年度交付分の額確定に伴う精算金でございます。

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の説明は以上でございます。

次に、国民健康保険事業特別会計（直診勘定）について御説明をいたします。

資料番号2、歳入歳出決算書の207ページを御覧ください。

初めに、歳入を御説明いたします。

款1 診療収入は、外来の診療収入になります。

前年度対比で約20万8,000円減少しております。主な要因は、受診者数の減少によるもの、そのほか新型コロナウイルス感染症の影響により受診控えが影響していると思われま

す。款2 使用料及び手数料は、診断書の発行手数料です。

款3 繰入金は、一般会計からの繰入金です。

款4 繰越金は、前年度の繰越金です。

款5 諸収入は、預金利子でございます。

続きまして、歳出を御説明いたします。

資料番号4、歳入歳出決算実績報告書の112ページを御覧ください。

款1 総務費は、医師、看護師等に係る人件費や事務経費等です。

特定財源は診断書の手数料です。

款2 医療費は、医薬材料費の支出でございます。

国民健康保険事業特別会計（直診勘定）の説明は以上でございます。

引き続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

資料番号2、歳入歳出決算書の213ページを御覧ください。

初めに、歳入を御説明いたします。

款1 後期高齢者医療保険料は約10億8,809万円で、前年度対比で約1億2,517万円の増額となっております。主な要因は、被保険者数の増加によるもののほか、2年ごとに見直される保険料率の改定によるものでございます。

款2 使用料及び手数料は、督促手数料です。

款3 後期高齢者医療広域連合支出金は、保健事業に係る委託金などがございます。

款4 繰入金は、一般会計から事務費分、保険基盤安定分、保健事業費分をそれぞれ繰入れしております。

款5 繰越金は、前年度の繰越金です。

款6 諸収入は、215ページに移りまして、延滞金及び過誤納金などがございます。

款7 国庫支出金は、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金として、制度改正に伴うシステム改修経費に対する国庫補助金でございます。

歳入の説明は以上です。

続きまして、歳出を御説明いたします。

資料番号4、歳入歳出決算実績報告書の113ページを御覧ください。

款1 総務費、項1 総務管理費は、主に保険証の郵送料でございます。

特定財源は、一般会計繰入金です。

被保険者数は年度末で1万3,455人、前年度から296人増加をしました。

項2 徴収費は、保険料額決定通知書等の郵送料及び電算事務委託料でございます。

特定財源は、一般会計繰入金です。

なお、保険料収納率は、現年分ですが99.74%で前年度比0.14ポイント上昇をしております。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料負担金、保険基盤安定負担金、事務費負担金、保険事業費負担金をそれぞれ支出しました。

前年度対比約1億4,182万円の増額は、被保険者数の増加等によるものでございます。

特定財源は、一般会計繰入金です。

款3 保健事業費は、医科と歯科の健診費です。

前年度対比では約192万円減少しております。

特定財源は、岐阜県後期高齢者医療広域連合からの委託金と一般会計繰入金です。

重点事業点検報告書の105ページを御覧ください。

ぎふ・すこやか健診の受診者は2,441人で、前年より106人減少しております。ぎふ・さわやか口腔健診の受診者は1,413人で、前年より404人減少しています。健診の周知につきましては、あんきクラブ通信に案内チラシを同封し、75歳以上の市民の方に配布し、受診勧奨を行いました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により4月、5月はいずれの健診も中止しておりました。6月以降に再開いたしましたが、外出抑制などの影響により受診控えも重なって、いずれも受診者数が減少いたしました。

資料4、歳入歳出決算実績報告書に戻っていただきまして、114ページを御覧ください。

款4 諸支出金は、過誤納の保険料の還付金でございます。

後期高齢者医療特別会計の説明は以上でございます。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 続きまして、介護保険特別会計の説明をさせていただきます。

初めに、保険事業勘定の歳入から御説明します。

資料番号2、歳入歳出決算書の221ページを御覧ください。

款1 保険料は、第1号被保険者に納付いただいた介護保険料です。約18億3,824万円です。

款2 分担金及び負担金は、認定審査会共同設置負担金として御嵩町から負担金を受け入れたものです。

款3 使用料及び手数料は、介護保険料に係る督促手数料です。

款4 国庫支出金、項1 国庫負担金は、介護給付費の居宅分の20%、施設分の15%相当額を受け入れております。

項2 国庫補助金、目1 調整交付金は、保険者間の第1号保険料収入の格差を是正するため、国が相対的に調整して配分したものです。

目2 地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業費の20%、包括的支援事業・任意事業費の38.5%相当額です。

目3 介護保険事業費補助金は、制度改正に伴うシステム改修費の2分の1相当額と新型コロナウイルス感染拡大に関連した介護予防のための広報費の3分の2相当額です。

223ページをお願いします。

目4 保険者機能強化推進交付金と目5 介護保険保険者努力支援交付金は、各保険者の取組を計76項目の指標で相対的に評価して交付されたものです。

目6 災害等臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した者などに対して、介護保険料の減免を行った分の60%相当額です。

款5 支払基金交付金は、第2号被保険者の保険料として交付されております。介護給付費と介護予防・日常生活支援総合事業費の27%相当額になります。

款6 県支出金、項1 県負担金は、介護給付費の居宅分の12.5%、施設分の17.5%相当額を受け入れております。

項2 県補助金は、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%、包括的支援事業・任意事業費の19.25%相当額になります。

225ページに移りまして、款7 財産収入は、介護給付費準備基金の利子です。

款8 繰入金は、一般会計からの繰入金になります。

節1 介護給付費繰入金と節2 介護予防・日常生活支援総合事業繰入金は、それぞれの事業費の12.5%、節3 包括的支援事業・任意事業繰入金は事業費の19.25%を繰り入れています。

節4 低所得者保険料軽減繰入金は、保険料率の第1段階から第3段階の軽減に係る減収分、節5 事務費繰入金及び節6 審査会経費繰入金は、それぞれの所要額を繰り入れています。

項2 基金繰入金は、補正予算での減額により繰入れは行いませんでした。

款9 繰越金は、前年度決算による繰越金です。

227ページに移りまして、款10 諸収入は、所得の変更等に伴う過年度の介護給付返還分などです。

続きまして、歳出を御説明させていただきます。

資料番号4の歳入歳出決算実績報告書115ページを御覧ください。

保険事業勘定の款1 総務費になります。

初めに、一般管理費は第1号被保険者の資格管理や介護保険システム改修等を行っていません。会計年度任用職員を1名減したことなどにより、前年度比約338万円の減となりました。

特定財源は、システム改修に係る国庫補助金と一般会計繰越金などです。

続きまして、賦課徴収経費は第1号被保険者の保険料の賦課徴収経費です。

主な支出は、通信運搬費や電算事務委託料などです。

第1号被保険者数は、前年度比で1.21%増加しました。

保険料収納率は98.7%で、前年度より0.28ポイント上昇しました。

特定財源は、督促手数料及び一般会計繰入金です。

続きまして、認定審査会経費は可児市・御嵩町介護認定審査会の運営経費です。

主な支出は、審査会委員報酬とシステム改修委託料などです。システム改修委託の発生などにより、約220万円の増となりました。

特定財源は、御嵩町からの共同設置負担金、システム改修に係る国庫補助金及び一般会計

繰入金です。

続きまして、認定調査等経費は介護認定に係る主治医意見書作成手数料や調査員の人件費などです。認定調査員の増員などにより、前年度比約150万円の増となりました。

特定財源は、一般会計繰入金です。

116ページに移りまして、款2保険給付費です。

決算額は約65億7,585万円です。

特定財源は、国庫及び県負担金、財政調整交付金、支払基金交付金、介護保険料及び一般会計繰入金です。

初めの介護サービス等経費については、全体で前年度比約1億8,348万円の増です。

増加の主な要因は、居宅介護サービスで約1億5,800万円、予防介護サービスが約620万円、居宅介護（予防）支援が約1,220万円など、それぞれ増加したものです。

続きまして、審査支払手数料は国民健康保険連合会に支払った介護給付費の審査支払手数料です。

次に、高額介護サービス給付費等は、毎月の自己負担額が一定額を超えた場合と年間上限を超えた場合の高額介護サービス費です。また、医療費と介護サービス費の自己負担額の合算で、年間上限を超えた場合の高額医療合算介護サービス費を給付しました。

前年度比約1,152万円の増となりました。

以上につきまして、重点事業点検報告書の106ページに総括して掲載しております。

年々認定率も介護給付費も共に伸びておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、予測したほどの給付の伸びはありませんでした。今後も高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に従い、介護が必要な方への適切なサービス提供に努めてまいります。以上です。

○高齢福祉課長（東城信吾君） 続きまして、歳入歳出決算実績報告書の117ページを御覧ください。

款3地域支援事業費、項1介護予防・日常生活支援総合事業費、目1介護予防・生活支援サービス事業費の生活支援サービス事業経費です。

要支援の認定を受けている方と、簡易なチェックリストで事業対象者に該当した方に対し、訪問型と通所型の各種サービスを提供する総合事業の給付になります。令和3年3月末の要支援認定者数は、前年から83人増の1,439人、事業対象者は12人減の158人でした。コロナ禍によるサービスの休止や利用控えなどで、前年度比約1,361万円の減額でした。

特定財源は、国県支出金と支払基金交付金、その他は第1号被保険者の介護保険料と一般会計繰入金です。

次に、介護予防ケアマネジメント事業経費です。

先ほどの総合事業の利用者に係るケアマネジメント事業で延べ5,071件、うち463件を居宅介護支援事業所へ委託して介護予防ケアマネジメントプランを作成いたしました。サービス利用件数の減少により、前年度比で約179万円の減額でした。

特定財源は、国県支出金と支払基金交付金、その他は第1号被保険者の介護保険料と一般会計繰入金です。

重点事業点検報告書は107ページを御覧ください。

指標1の65歳以上に占める要介護・要支援認定者の割合は、国・県平均を下回っていますが増加傾向にあり、注視が必要でございます。

今後の課題は、住民主体のサービスをケアマネジャーに十分周知し、利用促進を図るとともに、地域支え合い活動団体への支援を通じて訪問・通所型サービスを増やし、選択の幅を広げていく必要があります。また、過剰なサービス給付を抑制するため、利用者の状況に応じた適切なケアマネジメントを行う必要があります。以上です。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 続いて、高額介護総合事業サービス給付費です。

こちらは介護・予防日常生活支援総合事業に係る高額介護サービス費になります。以上です。

○高齢福祉課長（東城信吾君） 118ページに移りまして、目2一般介護予防事業費の地域支援事業です。

高齢者サロンなどに理学療法士や歯科衛生士を派遣し、地域リハビリテーション活動を支援しました。

一般介護予防事業では、認知症知っ得講座、まちかど運動教室などの介護予防講座、教室を開催しました。できる限り市内各地の身近な場所で参加していただけるような事業展開に努めています。また、サロンや生活支援サービス、安否確認、身守り活動などの地域支え合い活動団体に助成金を交付しました。

前年度対比約438万円の減額の主な要因は、コロナ禍による制約が事業全般に影響したためです。

特定財源は、国県支出金と支払基金交付金、その他は第1号被保険者の介護保険料と一般会計繰入金です。

重点事業点検報告書の108ページを御覧ください。

指標1の地域支え合い活動の支援団体数は横ばいで推移しましたが、指標2のまちかど運動教室は、休止期間が半年近く生じたため参加者数が減少しました。

今後の課題は、支え合い活動についての市民啓発を積極的に行い、機運づくりに努めるとともに、活動団体に対し相談やアドバイスなどの支援をしていく必要があります。また、地域性により活動の偏りが見られるため、地域福祉懇話会や地域ケア個別会議で課題を共有しながら活動促進を図る必要があります。

各介護予防講座・教室につきましては、内容の改善やコロナ禍においても影響されないような開催方法について検討を行います。

次に、歳入歳出決算実績報告書の118ページに戻りまして、下段の項2目1包括的支援事業・任意事業費の包括的支援事業です。

この事業では、市の直営以外の5つの地域包括支援センターに運営委託を行っています。

昨年度の相談件数は延べ8,457件で、前年度と比べ3,120件の大幅な増加になりました。

特定財源は、国県支出金とその他は第1号被保険者の介護保険料及び一般会計繰入金です。
重点事業点検報告書の110ページを御覧ください。

参考指標の相談件数は、コロナ禍により家族の面会や帰省などの制約が多く、主に退院調整や介護サービス調整等の相談が大幅に増加いたしました。

今後の課題は、地域包括支援センターが各地域の総合相談窓口として機能するよう、引き続き市民周知を図るとともに、従事する職員の能力向上に努める必要があります。また、地域包括ケアシステムの中核機関として機能できるよう、医療や介護の専門職との連携強化を図る必要があります。

次に、歳入歳出決算実績報告書に戻りまして119ページを御覧ください。

地域包括ケアシステム推進事業です。

この事業では、在宅医療・介護連携の推進、地域における生活支援体制の構築、認知症支援施策の推進、地域ケア個別会議の開催等に取り組んでいます。

在宅医療・介護の連携では、御嵩町と合同で医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャーなど専門職約70人が参加する交流会を開催し、顔の見える関係づくりを進めました。

生活支援体制の整備では、第1層協議体である可児あんしんづくりサポート委員会において、コロナ禍におけるサロン活動や地域のつながりづくりに関するガイドラインを作成し、関係団体などへ配付するとともに、生活支援コーディネーターを新たに第2層協議体に5名配置し、地域特性に応じた生活支援ニーズへの対応に取り組みました。

認知症支援施策としましては、各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員を兼務する職員が中心となり、物忘れ・困り事相談や認知症カフェを開催しました。認知症初期集中支援チームでは、受診拒否や認知症の否定など、医療や介護につなげていない認知症初期の困難事例に対応いたしました。

地域ケア個別会議につきましては、コロナ禍のため、地域包括支援センターごとでの開催ではなく全センター合同で実施し、事例検討やモニタリング、情報共有を図りました。

前年度対比約3,996万円の増額の主な要因は、生活支援コーディネーターを5名増員したことや地域包括支援センターの認知症地域支援推進員や地域ケア個別会議に係る業務ウエートを見直し、委託料を増額したことによるものです。

特定財源は、国県支出金とその他は第1号被保険者の介護保険料及び一般会計繰入金です。
重点事業点検報告書の111ページを御覧ください。

指標1の地域ケア個別会議の回数は、コロナ禍の影響で減少しましたが、28の事例検討と過去の12事例のモニタリングを実施しました。

今後の課題は、地域ケア個別会議で協議した課題を可児あんしんづくりサポート委員会や地域福祉懇話会で共有し、地域支え合い活動につなげていく必要があります。また、在宅医療・介護連携をより一層推進するため、医師会との連携強化に努める必要があります。

次に、歳入歳出決算実績報告書の119ページに戻りまして、任意事業です。

在宅高齢者の支援や介護者の負担軽減を図るため、安否確認・配食サービス事業と介護用品購入助成事業を実施しました。また、認知症サポーター養成講座を30回開催し、479名の方に受講いただきました。

安否確認・配食サービスと介護用品購入助成事業の利用者が増加したため、前年度対比で約409万円の増額となりました。

特定財源は、国県支出金とその他は第1号被保険者の介護保険料及び一般会計繰入金です。重点事業点検報告書の112ページを御覧ください。

指標1の認知症サポーター養成講座につきましては、計画的実施により目標値を達成しており、延べ9,001人のサポーターを養成しました。

今後の課題は、介護用品購入助成事業を安定的で公平な制度としていくとともに、安否確認・配食サービスの利用者に対し、緊急通報システム利用について案内・周知するなど、重層的な身守りを進める必要があります。また、認知症施策の協力者を増やすため、認知症サポーターのステップアップ講座を充実する必要があります。以上です。

○**介護保険課長（佐橋裕朗君）** 資料番号4、歳入歳出決算実績報告書119ページに戻りまして、下段の介護給付適正化等事業です。

介護給付が適正に行われるよう、介護サービス利用者へ介護給付費通知を行いました。

事業所による介護サービスの改善につなげるためのあんしん介護パートナーによる訪問活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により年間を通して活動を自粛したため、前年度比で約112万円の減となっています。

120ページに移りまして、款4基金積立金です。

介護給付費準備基金積立金は、令和元年度決算により基金に積立可能となった繰越金と利子を積み立てています。

特定財源は、基金利子です。

続いて、款5諸支出金です。

保険料還付金については、過誤納となった過年度保険料の還付になります。

償還金は、令和元年度の介護給付費の決算に伴い、精算が必要となった国庫支出金などを令和2年度に返還したものです。

以上が介護保険特別会計の保険事業勘定です。

○**高齢福祉課長（東城信吾君）** 続きまして、介護保険特別会計の介護サービス事業勘定について説明いたします。

歳入につきましては、資料番号2、歳入歳出決算書の239ページを御覧ください。

款1サービス収入は、要支援認定者に係る介護予防ケアプランの収入になります。

款2繰越金は、前年度繰越金です。

次に、歳出について説明いたします。

資料番号4、歳入歳出決算実績報告書の121ページを御覧ください。

介護予防プラン作成経費です。

市直営の可児市地域包括支援センターにおいて、介護予防サービス計画を延べ4,997件作成し、所要の経費を支出しました。うち772件については、19の居宅介護支援事業所に委託して実施しております。

福祉部の説明は以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（富田牧子君） 後期高齢者医療保険のところですけど、この保険料について6階層に分かれていると思いますが、その区分とそれぞれの階層の人数について教えてください。

○国保年金課長（水野哲也君） 申し訳ございません。今、ちょっと資料が手元に用意してございませんので、また後ほど説明させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（富田牧子君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、ほかに補足説明を求める方は発言をお願いします。

○委員（伊藤健二君） 福祉支援課のほうに、ちょっとお尋ねします。

資料4の決算実績報告書でいうと、63ページと64ページにまたがっています。子育て世帯への臨時特別給付金の給付費についてです。

重点事業点検報告書32ページにある児童手当を受給する世帯数で、その対象となる子供の数が1万3,669人だと説明がありました。次のページのかにっこ応援特別給付金事業に関しては、子育て支援のための中学生以下の子供の数が1万4,526人。この1万4,526人と1万3,669人の数値の差が857人となるわけですが、これは主にどういう中身になるのかということをお尋ねしたいということです。

特に、16歳未満の外国籍児童は約1,500名おられますけど、それは入っているのか入っていないのか。片方に入って片方に入らないのか、その辺の状況、事情を教えてください。

○福祉支援課長（飯田晋司君） ただいまの御質問ですけれども、子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、児童手当を受給する世帯ということで、かにっこ応援特別給付金につきましては、可児市の事業としてやったんですけれども、少し対象者が変わっております。

何かといいますと、特例給付といいますと、ある一定の所得を超えた方に関しては、児童手当1人1万円のところを5,000円しか支給されない方というのが通常お見えになるんですが、かにっこ応援特別給付金に関しては、その特例給付の方々に対しても支給すると。基本的に全ての可児市の子供に対しての支給ということを前提に、対象者を国の施策とは変えてやっております。それが一番大きな違いかと思います。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（伊藤健二君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、富田委員。

○委員（富田牧子君） 決算実績報告書119ページ、地域包括ケアシステム推進事業のところの生活支援コーディネーターの件ですが、第1層に1名、2層に5名を配置とありますが、

どこということでしょうか。

○高齢福祉課長（東城信吾君） 基本的に、地域包括支援センターのエリアが一応6分割されておりますが、その全体を統括するのがもともと1人いらっしゃったんですけれども、地区地区で活動していただく方ということで、5名ということで、6地域で5名ということで、地域包括支援センターのエリアと全く一緒ではないんですけれども、平準化して5人で受け持っていただくというような形で配置をさせていただいております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（富田牧子君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、ほかに補足説明を求める方はお願いします。

〔挙手する者なし〕

よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

ないようですので、これで福祉部所管の説明を終わります。

ここで午後1時まで休憩といたします。よろしくお願いします。午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時32分

再開 午後0時59分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、全員そろわれましたので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、教育委員会事務局所管の決算説明をお願いいたします。

御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○教育総務課長（石原雅行君） 資料4、歳入歳出決算実績報告書の90ページを御覧ください。

款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費の教育委員会一般経費です。

毎月の定例会、臨時会を含め15回の教育委員会会議を開催し、約284万円の決算となりました。

続きまして、目2事務局費の教育総務一般経費です。

学校の環境整備員の報酬、事務用品、コピー機の借上料などで約420万4,000円の決算となりました。前年度と比較して110万円ほど少なくなっております。主な要因は、前年度の教育振興基本計画策定に係る印刷費や策定委員への報酬が令和2年度はなかったことや、新型コロナウイルス感染症の影響で研修などが中止となり、特別旅費の支出がなかったためです。以上です。

○学校教育課長（今井竜生君） 続いて、同じ90ページの学校教育一般経費を御覧ください。

電算システムの賃貸借、保守委託として教職員用のメール管理やネット閲覧関係のフィルタリングの機能を持つ学校統括サーバーやウェブサイト管理システム、学校の学籍や出欠の管理を行う県統合型校務支援システムの賃貸借料を支出しました。また、システムの管理に

必要なソフトウェアのライセンス更新をしました。

本年度決算額の財源内訳のその他は、日本スポーツ振興センター加入者の共済掛金納付に関わる保護者負担分です。

続いて、91ページを御覧ください。

スクールサポート事業です。重点事業点検報告書は77ページになります。そちらも併せて御覧ください。

スクールサポーター60名、通訳サポーター17名を配置し、約1億2,000万円の決算となりました。前年度より通訳サポーターを1名増員したことにより増額となりました。スクールサポーターは学習面で困り感がある児童・生徒への個別指導や少人数指導、特別支援教育の支援等を行いました。外国籍児童・生徒が集住地区以外の学校へ通う例が増えており、通訳サポーターが必要となっております。最大限の効果が出せるよう、配置を工夫して対応しているところです。

続いて、学校図書館運営事業です。

学校図書館の利用説明やブックトークなどの読書推進のため、学校司書を2校に1人の割合で計8名配置し、学校図書館システムを利用して児童・生徒の読書環境の整備を行いました。

続いて、外国語・コミュニケーション教育推進事業です。

重点事業点検報告書は78ページを御覧ください。

決算額は約2,900万円です。前年と比べて約350万円の減額です。まず、英語指導助手派遣委託料についてです。令和2年度は5人のALTを市内全ての小・中学校と瀬田幼稚園に派遣し、英語学習指導の支援を行いました。子供たちがネイティブの英語に触れる大事な機会となっています。

小学校英語コミュニケーション研究業務委託料についてです。令和2年度から小学校での英語の教科化に合わせて指導案の作成や教材準備など、小学校の担任の授業支援を行いました。コミュニケーション能力の育成については、文化創造センター アーラと連携し、学校へ専門家を派遣し、ココロとカラダワークショップを計画しておりましたが、感染症防止の観点から中止としました。

続いて、ばら教室KAN I 運営事業です。重点事業点検報告書は79ページです。

決算額は約3,600万円で、前年度より約1,500万円の増額です。令和2年度は第2ばら教室KAN Iを開室しました。小・中学校への入学を希望する入国後間もない外国籍児童・生徒に対して、2つの教室の役割を明確にして、日本語の初期指導に当たりました。児童・生徒の状況に合わせて第1と第2の指導内容を工夫し、第2ばら教室の指導を終えてから学校へとつなげるようにしています。全体で増額しているのは、第2ばら教室KAN Iの備品や空調設備を整備するためにかかった費用と、第2ばら教室KAN Iの人件費が増加したためです。

決算額の財源内訳、国県支出金は、国の定住外国人の子どもの就学促進事業補助金と県の

帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業補助金になります。

続いて、学校教育助成事業です。

決算額は約540万円です。前年度と比べ約740万円の減額となりました。体験学習推進事業補助金として、市内16校全ての小・中学校において体験学習を支援しました。特色ある学校づくりの一環として、小学校を中心に可児市内の施設等を利用し、自然や文化・歴史などを見学したり触れたりする学習活動を計画しました。令和2年度は活動に制限がかかったため実施できない活動があり、その分減額となっています。

続いて、可児市学校教育力向上事業です。重点事業点検報告書は80ページになります。

決算額は約2,800万円、前年度と比べ約160万円の減額となっています。市内全小学校にスクールカウンセラー8名を配置しました。中学校5校は県費での配置となっています。専門家による巡回指導等について、令和2年度は理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの療育に関する専門家を希望のあった小・中学校8校へ23回派遣し、発達障がいのある児童・生徒に対する指導内容に関する助言等を行いました。また、臨床心理士によるカウンセリングを79回実施しました。

児童・生徒の学校生活を捉えるためのアンケートも継続して実施しております。学校生活における一人一人の困り感を把握するために、学級アセスメント調査（Q-U検査）を実施しました。小学校では、1年生1回、2年生以上2回、中学校は全ての学年で2回実施しました。学習面の困り感を把握するためには、全国標準学力検査を実施しました。小学校では2年生以上が国語、算数の検査を、中学校では全ての学年で国語と数学の検査を実施しました。この結果と学級アセスメント調査の結果を分析し、指導に生かしています。

続いて、決算実績報告書92ページの日本語指導が必要な生徒への学習支援事業です。

この事業では、児童・生徒の学力の向上を目指し、フィリピン語及び英語に堪能な通訳支援員を蘇南中学校、ばら教室KAN Iに配置しました。

決算額の財源内訳、国県支出金は、県の外国人児童生徒学力向上総合支援事業によるものです。

続いて、ふるさとを誇りに思う教育事業です。

重点事業点検報告書は81ページになります。

決算額は約370万円です。この事業では、茶道体験や美濃桃山陶の聖地である可児市の歴史を学ぶ事業を支援しました。市内11の小・中学校で茶道体験を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により5校での実施となりました。規模は縮小となりましたが、茶道体験や桃山陶の歴史を学ぶ活動を進めました。

また、県の日帰り修学旅行事業費補助金を活用し、日帰り修学旅行に関わり感染症対策としてバスを増便して借り上げることをしました。

続いて、教育研究所事業経費です。

決算額は約1,700万円です。教育相談の充実や不登校児童・生徒への対応等を進める事業とともに、教職員の資質向上を図るため、各種研修・講座を開設しました。

続いて、決算実績報告書93ページ、新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業です。
重点事業点検報告書は82ページです。

決算額は約5,000万円です。国の補助金を活用して新型コロナウイルス感染症対策のための用品の購入や学習保障に関わる人的支援、教材の配備などを実施しました。アルコールや手袋、石けんなどの感染症対策の用品、健診で使う器具のための滅菌機の購入、水道の蛇口をレバー式に交換するなど、感染症の拡大を予防する対策を取りました。また、学習保障のため、学習指導員としてスクールサポーターと通訳サポーターを任用するとともに、消毒等の業務を行う業務支援員を任用し、人的な支援を進めました。

財源の内訳は、消耗品などは学校保健特別対策事業費補助金から、学習支援員や業務支援員に対しては、それぞれの配置事業費補助金によるものです。以上です。

○教育総務課長（石原雅行君） 項2小学校費、目1学校管理費の小学校管理一般経費です。

重点事業点検報告書は83ページになります。

主な支出は、光熱水費や会計年度任用職員の報酬などで約1億9,177万円の決算となりました。前年度と比較して1,644万7,000円ほど少なくなっております。これは、給食配膳員を給食センターの包括業務委託に含めたことにより報酬がなくなったことが主な要因です。また、新たな取組で重点事業として、大型提示装置、モニターを普通教室に37台、特別支援教室に9台購入しました。

なお、特定財源としまして学校安全サポーター業務委託の物品貸付収入、太陽光発電売電代、公衆電話委託手数料、電話代金で5万6,000円ほどを充当しています。

続きまして、小学校施設改修経費です。

各小学校からの営繕要望や施設の老朽などを勘案し、改修や細かな営繕工事を行い、約3,834万9,000円の決算となりました。前年度と比較して112万1,000円ほど少なくなっておりますが、これは工事費が減少したことが主な要因です。

続きまして、小学校ICT環境整備事業です。令和2年度に新たに事業名ができたものになります。重点事業点検報告書は84ページになります。

GIGAスクール構想の実現に向けて、ICT環境の整備を行い、約5億4,872万5,000円の決算となりました。

教育総務課分として、校内LAN整備工事に伴う調査業務委託料218万6,800円と情報通信ネットワーク環境施設整備工事1億1,127万1,600円を実施しました。

特定財源として、国庫補助金4億4,709万4,194円、地方債5,620万円を充当しています。

令和2年度決算資料6、令和2年度決算主な不用額を御覧ください。

ナンバー20. 小学校ICT環境整備事業です。

予算額1億8,500万円と書いてありますが、繰越明許費に5,700万円があり、校内LANなどの予算1億2,800万円に対し、決算額は1億1,345万8,400円で、差額1,454万1,600円の不用額が出ました。発生した理由は、入札等により当初見込額を下回ったためです。以上です。

○学校教育課長（今井竜生君） 学校教育課に関わる内容では、インターネットの引込み、セ

キュリティー機器設置の業務に関わる委託料、1人1台端末5,738台分の購入、貸出用モバイルルーター110台の購入、大型提示装置の周辺機器の購入の費用を支出しました。端末とともにプロジェクターやデジタル教科書を導入し、ICT環境を整えることにより学校現場での活用が進んでいます。

続いて、決算実績報告書の94ページ、小学校教育振興一般経費です。重点事業点検報告書は85ページです。

決算額は約7,900万円です。前年度に比べて約2,500万円の増額です。増額の主な理由は、教科書の改訂に伴う教師用教科書や指導書を購入したことによるものです。

財源内訳の国県支出金の内訳は、国の理科教育等設備費補助金と県の森と木と水の環境教育推進事業補助金、市町村立学校オンライン授業導入事業費補助金です。

続いて、決算実績報告書94ページの小学校就学援助事業です。

決算額は約2,800万円、前年度比約59万円減となっています。

財源内訳の国県支出金の内訳は、国の特別支援教育就学奨励費補助金と被災児童生徒就学支援等補助金です。以上です。

○教育総務課長（石原雅行君） 目3 学校建設費の小学校施設大規模改造事業です。

特別教室空調設備設置工事実施設計業務委託料や東明小学校屋内運動場屋根等改修工事費などで約3,773万7,000円の決算となりました。

重点事業点検報告書の86ページを御覧ください。

成果物の写真の左側2枚が東明小学校屋内運動場屋根等改修工事後になります。右側の写真が今渡南小学校北舎屋上防水改修工事後になります。

特定財源として国庫補助金1,168万2,000円、地方債2,250万円を充当しています。

95ページを御覧ください。

項3 中学校費、目1 学校管理費の中学校管理一般経費です。

光熱水費や会計年度任用職員報酬などの支出で約8,918万8,000円の決算となりました。

特定財源として、電報代金、公衆電話使用料など3万9,000円ほど充当しています。

前年度と比較して991万7,000円ほど少なくなっております。主な要因は、小学校費同様、給食配膳員を給食センターの包括業務委託に含めたことにより、報酬がなくなったことが要因になります。

続きまして、中学校施設改修経費です。

各中学校からの営繕要望や施設の老朽化などを勘案し、改修や細かな営繕工事を行い、約2,918万9,000円の決算となりました。前年度と比較し53万7,000円ほど多くなっております。

続きまして、中学校ICT環境整備事業です。先ほどの小学校と同様に令和2年度に新たに事業名ができたものになります。重点事業点検報告書は88ページです。

GIGAスクール構想の実現に向けて、ICT環境の整備を行い約2億8,148万8,000円の決算となりました。

教育総務課分として、校内LAN整備工事に伴う調査業務委託と情報通信ネットワーク環

境施設整備工事を行いました。

特定財源として、国庫補助金 2 億 2,677 万 4,241 円、地方債 2,750 万円を充当しています。以上です。

○**学校教育課長（今井竜生君）** 学校教育課に関わる内容は、小学校と同様、インターネット引込み、セキュリティー機器設置の業務に関わる委託料、1 人 1 台端末 2,880 台分の購入、貸出用モバイルルーター 50 台の購入、大型提示装置の周辺機器の購入の費用を支出しました。

続いて、目 2 教育振興費、中学校教育振興一般経費です。重点事業点検報告書は 89 ページになります。

決算額は約 3,400 万円です。前年度より約 120 万円の減額です。子供たちの健康面の支援や部活動、進路指導などに関わる費用です。

財源内訳の国県支出金の内訳は、国の理科教育等設備費補助金によるものです。

続いて、決算実績報告書 96 ページの中学校就学援助事業です。

決算額は約 1,690 万円です。約 200 万円の減額となっています。要保護及び準要保護生徒援助費補助金を支給し、就学支援を行いました。

また、特別支援教育就学奨励費補助金を支給しました。

財源内訳の国県支出金は、国の特別支援教育就学奨励費補助金です。

学校教育課については以上でございます。

○**教育総務課長（石原雅行君）** 目 3 学校建設費の中学校施設大規模改造事業です。

蘇南中学校校舎大規模改造事業に伴う工事費や西可児中学校の給水設備改修工事費などで約 3 億 418 万 3,000 円の決算となりました。

重点事業点検報告書の 90 ページを御覧ください。

成果物の写真の左側が蘇南中学校の北舎の外観になります。真ん中が普通教室、右側が特別教室（理科室）の工事後の写真になります。

特定財源として、国庫補助金 693 万円、地方債 2 億 2,000 万円、公共施設整備基金繰入金 1,900 万円を充当しています。なお、公共施設整備基金繰入金は、令和元年度に寄附があり、基金に積み立てていたものを令和 2 年度と令和 3 年度に同額充当するものです。以上です。

○**学校給食センター所長（佐藤一洋君）** 105 ページを御覧ください。

項 6 保健体育費、目 3 学校給食センター費の給食センター運営経費です。

決算額は 4 億 3,932 万 9,685 円で、財源内訳のその他にあります 4 億 1,612 万 5,992 円は、保護者の皆様や教職員などから納めていただいた給食費、支払い督促申立てにかかった費用に係る滞納者からの徴収金、学校臨時休業対策費補助金です。

支出の主なものは、学校給食費の食材購入費です。前年度対比で 139 万 4,022 円の減額となりました。主な理由は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う国の学校休業要請により休校となったことで給食調理日数が減少し、食材費が減少したことによるものです。令和 2 年度は当初予定より 29 日少ない 175 日の給食提供でした。

106 ページを御覧ください。

続きまして、給食センター管理経費です。

決算額は3億8,658万6,045円で、財源内訳のその他にあります105万3,900円は、包括委託をしている民間事業者に学校給食センターの施設等を貸し付けしている収入になります。主な支出は、包括委託をしています民間事業者への委託料、令和3年度から給食費の徴収業務を市で行うために入れました給食管理システムの導入に係る委託料及びパソコンの購入費です。前年度対比で1億3,508万8,424円の増額となりました。これは、前年度まで他事業で計上していた施設保守点検、配送・配膳等の業務を調理業務と併せて民間事業者への包括委託としたこと、令和3年度から給食費徴収の主体が学校から市に移行するに当たり、給食管理システムの導入及び機器の購入が必要であったことが主な理由となります。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、補足説明を求める方は発言をお願いします。

補足説明はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、これで教育委員会事務局所管の説明は終わります。

ここで暫時休憩といたします。

執行部の方は御退席ください。

休憩 午後1時27分

再開 午後1時29分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより、前監査委員である川合委員より各種決算審査意見書について説明をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

川合委員、よろしく願いいたします。

○委員（川合敏己君） よろしく願いいたします。

まず資料ナンバー3の可児市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書というものをお手元をお願いいたします。よろしいでしょうか。

まず、その2ページを開いていただけますでしょうか。

一昨日、財政課のほうからも既に報告があった部分でございますけれども、今回の決算規模についてここに示されております。

令和2年度というのは、コロナ関連の予算が非常に多くつきまして、昨年度だけでも9回の補正があって、そのほとんどにコロナ関連の予算が増額されております。

ちょっと表のほうを見させていただきますと、まず一般会計の歳入では、歳入決算額ですけども約473億7,900万円、対する歳出決算額は約453億8,500万円であります。特別会計を見ますと、歳入決算額は約209億5,100万円でございます、歳出の決算額は約203億4,700万円でございます。合計は、歳入の決算額は約683億3,100万円、歳出決算額は約657億3,200万円ということで、歳入歳出の差引額は約25億9,800万円となっております。

ちょっとめくっていただくのは33ページでございます。

今回は審査意見書としてここに書かせていただいておりますが、今回はコロナ関連予算が大体総額で142億円近くのものでございますので、その特別な要因による予算のままで財政構造上コメントしていくというのは、なかなか令和元年度と比べた場合にちょっと無理があるということで、今回はそのもしコロナ関連予算がなかった場合ということも踏まえて、ここに意見を付しておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、財政構造上の財政力指数、こちらを御覧いただけますでしょうか。

財政力指数は0.886、これは前年度の0.883と比べると前年度よりは良好な形で終わっております。また、経常収支比率は91.3%、前年度は94.0%でございますので、2.7ポイントほど改善しております。また、公債費負担比率、これは前年度は10.2%ございましたので、これも1.1ポイントほど改善がなされております。

本市は、財政力指数が1を下回るものの高水準で上昇傾向が見られているなど、これらの指標によって類似団体と比較すると、いずれも良好の状態と言えるということになっております。

経常収支比率は、新たな行政サービスや臨時的な行政サービスの実施をしようとする際に充てることができる経常的に収入される一般財源の余裕枠を示しており、上昇すれば余裕枠が減ることを意味します。本市の経常収支比率は前年度に比べ低下、改善しており、類似団体の比率、令和元年度は92%と近い値にあります。経常収支比率の低下は好ましいことではございますけれども、主な要因は、文化創造センター アーラの休館による指定管理料の減、それから新型コロナウイルス感染症の影響によるこども医療費の減などにより、経常的経費が4億円近く減少したと考えられます。したがって、一時的な要因によらず、今後も経常的経費を抑制できなければ、比率の上昇を招くことを念頭に置かなければならないというものでございます。

つまり、経常収支比率が改善したというのは、本来ですと文化創造センター アーラの指定管理では4億5,000万円ほど例年あるんですけれども、そのうちの1億4,000万円ほどが今回、コロナが要因ではないんですけれども、いわゆる大規模改修によって休館したことによる指定管理料の減と、あとは新型コロナウイルスの影響によるこども医療費、たしか決算でいきますと1億円ほどこれが減っております。こうした経常経費が4億円近く減少したことによる経常収支比率の改善であるということですので、令和2年度の特別な要因であると言えると思います。

あと、公債費負担比率ですけれども、計算式の分子でございます公債費充当一般財源の増減よりも分母である一般財源総額の増減に大きく左右される傾向がございます。令和2年度の比率の低下には、地方消費税交付金、これが約4億円ほどございました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これが8億円ほどございました。あと、地域通貨発行収入など、一般財源の総額が26億円以上増加したことが影響したと考えられます。公債費負担比率の低下は好ましいことではございますけれども、令和元年度までは上昇傾向が見られ

ていたために、低下は一時的である可能性もございます。とはいえ、類似団体における公債費負担比率、これは令和元年度は13.3%でございましたので、同年時点での比較をした場合でも、本市の比率10.2%はまだ良好であるということが言えると思います。

歳入のほうに移ります。

歳入の増加ですけれども、新型コロナウイルス感染症対策関連として特別定額給付金給付事業費補助金をはじめとした国庫支出金の大幅増加に加え、プレミアム付Kマネー発行业業などによる諸収入の増加が大きな要因でございます。これは令和2年度の特例事業であるとともに、相応の支出を伴っております。市税については、市民税、特に法人分が減収となっております。さきの説明では、たしか4億円近くの市民税の減収となっております。緊急事態宣言下における事業活動の低迷による影響が考えられます。また、繰越金の減少は、主に令和元年度の岐阜医療科学大学開設支援事業費が皆減したことによります。約18億円弱ほどございました。

ところで、令和2年度の非常に大きな収入となっている特別定額給付金給付事業費補助金、これが約102億円ほどございました。これは、普通会計の歳入額における前年度からの増加分に対して84.1%を占めており、著しい増加要因と見ることができます。そこで、普通会計の歳入構成において特別定額給付金給付事業費補助金を差し引いた状態を仮定してみると、自主財源と依存財源の比率は57対43となりまして、令和元年度以前の比率と近くなります。このことから、令和2年度の財源の実質傾向は、あまり大きな変化はしていないと考えられます。

歳入の根幹である地方税、今後も落ち込むことが予想されております。加えて令和2年度の市税の収納率は97.2%と、前年の97.4%に比べやや低下しているようです。収入未済額が増加したことが一因と思われましても、これは令和2年度における徴収猶予の特例、新型コロナウイルスの影響による未納分が含まれているため、それが今後収納されれば収納率の回復につながるものと考えたいということで申し述べております。

地方債においてですけれども、令和2年度が旧合併特例債事業の借入の最終年度であったという説明がございましたけれども、文化創造センター大規模改修事業債の増加などによって前年度に比べ6億円近くの増加となっております。新規の地方債発行額は償還額を9億円ほど上回っておりますので、地方債残高が増加することにもつながっております。平成28年度以降は、地方債残高は増加傾向にございますので、将来の過剰な財政負担につながらないように適切な管理が必要であると申し述べております。

積立金現在高においては、財政調整基金が4.4億円、まちづくり振興基金を約4.3億円積み立てたことで前年度に比べて約9億2,000万円近くの増加となっております。令和元年度における人口1人当たりの基金残高は、類似団体の平均額を上回っておりまして、引き続き積み増しされることで今後の公共施設の更新や不測の事態に備えた運用につながるであろうと申し述べました。

歳出です。

歳出の増加は、特別定額給付金給付費の皆増によるところが大きく、その他のプレミアム付Kマネー発行事業の皆増など、歳入増加の主な要因に相対するものとなっております。そのほか、教育費におけるICT整備事業費の皆増、それから蘇南中学校施設大規模改造事業費、幼児教育・保育の無償化に伴う施設利用費、それから文化創造センター大規模改修事業費がいずれも令和元年度と比べると増加となっております。減少は、岐阜医療科学大学開設支援事業費及び市道56号線改良事業費の皆減などがございます。

ここでも令和2年度の非常に大きな支出となっている特別定額給付金約102億円は、普通会計の歳出額における前年度からの増加分に対して約86%を占めておりまして、著しい増加要因と見ることができます。普通会計の歳出構成において特別定額給付金分を差し引いた状態を仮定してみますと、義務的経費の割合は約40%となります。これは令和元年度の割合の39.4%と同等である一方、投資的経費の割合は約10%となり令和元年度の16.4%より低くなり、これは同年度特有の岐阜医療科学大学開設支援事業費が割合を押し上げていたためと考えられます。したがって、平成30年度の10.1%と比べればやはり同等となりますので、令和2年度の実質的な性質別構成というのは、それほど大きな変動はないことが考えられます。

しかし、全体の4割という大きな割合を占める義務的経費自体は、人件費や扶助費の増加によって昨年度より11億円以上増加しております。このうち人件費の増加は、臨時職員の会計年度任用職員への移行によって歳出科目が振り替わった影響が大きく出ております。また、扶助費の増加は、先ほども説明がありましたかにつき応援特別給付金、約1億5,000万円ほどあったと思いますが、この特別給付金の皆増によるところが大きいです。これらは令和2年度の一時的な事情も含まれるものですが、義務的経費は今後も増加することが見込まれております。さらに、その他の経費に分類される出資金や繰出金などにおいても、例えば下水道事業会計への出資金、医療3会計への繰出金、そして一部事務組合への負担金などの節約が困難な経費がございます。これら義務的な経費と合わせると歳出の約6割以上を占めており、投資的経費の圧迫などにつながる懸念もございます。

結びでございます。

以上のように、本市の財政状況は類似団体よりも比較的良好な状態を維持しているとはいえ、新型コロナウイルス感染症対策とそれに伴う経済情勢の不安要素もあり、今後の安定的な財源確保は不透明であります。場合によっては、例えば投資的経費がさらに縮減されて、道路・施設などの建設やインフラの整備といった建設事業費に充てる予算が先細りすることもあり得る困難な財政運営が続くことが想定されております。

これまで本市では重点事業に基づいた効果的な予算配分が取り組まれてきたところでありましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策というこれまで経験したことがない事態が起こっておりますので、多くの事業がやむなく中止・縮小されてきました。そうした状況下でも、むしろこれを契機として、これまでにないような抜本的改革を進められるならば、財政運営の新たな突破口が開かれるかもしれない。

なお、本市の重点施策として、企業誘致とシティプロモーションに積極的に取り組むこと

が具体的に示されております。これは地域・経済の元気づくりという重点方針の実現につながるものであり、より強固な財政基盤が構築されていくことを期待したいと申し述べさせていただきます。

1ページのほうにちょっと戻っていただきまして、ここに審査の結果というものが示されております。一番下です、第4。

一般会計、また特別会計決算書及び証拠書類は、関係法令に準拠して作成され、計数、関係諸帳簿と符合し、かつ正確であると認められております。また、予算の執行状況についても適正であると認められました。

また、基金運用状況報告書の計数は正確でございます。設置目的に則して適正に運用されているものと認められておりますので申し述べます。

一般会計・特別会計の歳入歳出に関する決算及び基金運用状況の審査意見書について御報告をさせていただきました。

続きまして、令和2年度の水道事業会計決算意見書というものがございます。こちらの14ページを御覧ください。

13ページ以前のものに関しましては、いろいろと分析が書かれておりますけれども、例えば収支の部分では、昨日、上下水道料金課長のほうからも報告がございますので、この結びの部分を読ませていただきます。

業務面においては、前年度から年間給水量が0.9%ほど増加しております。年間有収水量は0.2%増加し、有収率は0.64ポイント低下の90.34%でありました。有収率については、令和元年度数値における比較となりますけれども、本市の数値の90.34%は県内都市で2番目に高い値、1番目は各務原市でございます。平成9年度以降90%台が維持されております。また、令和元年度の年鑑指標数値、これは人口規模に応じて分類されているものなんですけれども、10万人から15万人未満のこうした都市の数値では89.1%ほどでございますので、同年の岐阜県内の都市の平均数値79.6%も上回っております。しかしながら、本市の有収率というものは、近年低下傾向が見られるところでございます。まずこれを解消して維持向上するために、これまで同様に漏水調査と漏水修理、老朽管の更新など一層の対策が望まれるものであります。本市は、市民に給水する水道水全量を岐阜県水道事業から購入しており、いわゆる県水です。受水費として払っております。仕入れた水道水をできるだけ無駄なく利用するように努めることは行政としての責務であろうと。

経営面においては、給水件数、年間給水量ともに増加したものの、給水件数の増加率よりも年間給水量の増加率が小さいことから、1件平均給水量は微減となっております。収益では、給水収益や長期前受金戻入れなどが減少しておりますので、総収益も減少をしております。費用では、修繕費などが増加しているものの、資産減耗費、委託料などが減少した結果、総費用も減少となっております。昨日も説明があったんですが、この資産減耗費に関しては松伏の配水池の取壊しでございます。水道事業は、今年度も黒字を計上しております。前年度の純利益より増加をしております。しかしながら、収益の構造は依然営業の損失を生じ

ており、営業外収益の長期前受金戻入れにより大きく黒字化している事業構造であることは認識しておく必要がございます。

令和元年度までの実績を反映した可児市水道事業中長期収支計画というものが令和2年度から始まっております。給水人口の減少や少子高齢化などにより年間有収量の減少が進み、収益の大部分を占める給水収益の減少が見込まれております。また一方で、送配水管の老朽化、法定耐用年数を超えた施設の更新、大規模地震に備えた耐震化など、多額の施設整備費用が必要となることが予測されます。

今後も水道事業経営の見通しは厳しい状態が想定されますので、加えて令和2年度には新型コロナウイルス感染症対策と経済情勢の不安という誰も予測できなかった事態が発生しておりますので、そうした状況を踏まえた上で適正な水道料金の算定などの収益確保を行うとともに、一方で市民の目線に立って、納付が困難な方に対する猶予なども必要となってくるでしょう。

これからも市民のライフラインを維持するため、健全な事業運営と安全・安心な水道水の供給に努めていただきたいと申し述べさせていただいております。

1ページに戻っていただきまして、審査の結果でございます。

第4. 審査の結果のところ、審査に付された決算諸表は、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められております。

次に、下水道事業会計決算審査意見書を御覧ください。

こちらにも収支に関しては、昨日、上下水道料金課長のほうから御説明をいただいておりますので、12ページを御覧ください。

3行目でございます。

業務状況においては、前年度より水洗化人口は0.1%減少しております。しかし、年間有収水量は1.3%増加をしました。有収率は2.3ポイント低下し、86.94%となっております。令和元年度の年鑑指標の80.03%を大きく上回っておりますので、不明水調査の徹底、また施設・管路修繕の早期実施などができていたという結果だと思われれます。

経営状況においては、収益の部で営業収益は約3,950万円増えております。また、営業外収益が約7,857万円減っておりまして、特別利益が約3万円減っております。総収益は約3,910万円減の約29億5,244万円となっております。費用の部では、営業費用は約5,713万円増えておりまして、営業外費用は約3,417万円減少し、総費用は約2,308万円増えておりまして約24億7,546万円となりました。令和2年度の下水道事業会計では、約4億7,697万円の黒字を計上できておりますけれども、営業外収益の他会計負担金と長期前受金戻入れによるところがやはり大きな理由でございまして、いわゆる本業と言われる下水道収益である営業収支では約6億9,290万円の赤字となっております。このことについては、供用開始前に多額の設備投資が必要で減価償却費がかさんだこと、また利用者の下水道接続が行われるまでは下水道使用料が入ってこないこと、そして一般会計からの汚水処理負担金と長期前受金戻入

これは営業外収益に入るという下水道事業会計の特性上、やむを得ない面がございます。

なお、一般会計からの負担金は全て総務省が定めた繰出基準に基づくもので、基準外繰出しはございません。そして、下水道への早期接続の呼びかけ、また滞納させない使用料徴収などで公営企業会計の原則でもございます受益者負担というものを堅持するとともに、必要最小限の支出で営業収支の改善に取り組まれない、そのように申し述べました。

企業債においては、令和2年度末の未償還残高は約135億6,303万円でございます。令和2年度分の償還高は約16億6,541万円となっております。令和2年度の新たな企業債が3億9,630万円ありますので、差引きの企業債未償還残高は前年度と比較して約12億6,911万円減少しております。今後も企業債残高の減少が見込まれております。

本市の下水道については、既設の下水道施設や管渠について、老朽化や耐用年数を考慮しながらの長寿命化、耐震化などの修繕や更新を行う必要がございます。しかし、近年は集中豪雨の頻度も高く、今後不明水による有収率への影響が大きくなっていくことが大いに考えられます。一方で、節水の意識の浸透や人口減少等によって、今後の下水道使用料の大幅な増収を見込むことも難しいと考えられます。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症が経済、社会や市民の日常生活に影響を及ぼしておりまして、引き続きこのような状態が続くことも予想されております。

下水道は、市民が健康で衛生的な生活を維持するための重要な都市基盤であり、困難な要因が多い状況下であると思われましても、中長期的な視点に立って、インフラの維持、更新、安定的な財政運営をバランスよく進めていただきたいということを望むということで申し述べさせていただいております。

1ページに戻りまして、審査の結果が下段、第4に書かれております。

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、下水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められております。

お手元に1枚グラフを用意させていただきました。

水道事業、下水道事業ともに、やはり有収率について監査委員の中でも着眼をしております。

まず、お手元の上段のグラフを御覧いただけますでしょうか。

令和2年度の本市上水道の受水量と有収水量の推移のグラフになります。

上に描かれている折れ線グラフは県水です。県から購入する水の量を表しております。棒グラフに関しては水道料金に代わる有収水量、家庭や企業で使われる水の量が棒グラフで示されております。その差というのが、いわゆる管路から漏れている水量となっております。

1年間押しなべますと、大体1割ほど漏れているということでございますので、この高い県水がこれだけ漏れているというイメージを持ってもらいたいと思ひまして、これを出させていただきました。

管路の老朽化を今一生懸命改修して、毎年のように工事が行われているわけなんですけれ

ども、それでも690キロメートルほど総延長があるそうでございます、水道管に関しては。その分がどんどん老朽化して、どこかで水漏れを起こすことによって損をしているという状況が出てくるわけでございます。それが有収率というもので示されておって、令和2年度に関しては90%ほどだったということでございます。

それから、下の下水道のほうを見ていただきたいんですけども、こちらの下水道のグラフは、上段の折れ線グラフは総排水量を示しております、いわゆる各務原市の施設で処理される汚水の全量でございます。それから棒グラフに関しましては、家庭で使われた水、つまり下水道料金になる部分でございます、この差が大きければ大きいほど損をしてしまうというものでございます。

この汚水の排水路は、折れ線グラフに関しては、これは各務原市の施設の維持管理の負担金に反映されてきますので、これがなぜこういうふうに差が出てくるかということ、管路が破損することによって不明水が流入し、それが総排水量として各務原市で処理される量となるわけでございます。ちょっとこれもイメージとして見ていただければと思います。

有収率を上げていくということは、つまり下水道並びに上水道の収益を改善していくことにつながるというものでございます。

以上で報告のほうを終わらせていただきます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対する質疑はありませんか。

○委員（富田牧子君） すみません、一般会計のところの35ページです。

大変気になったのですが、先ほどもちょっと説明はありましたけれど、8段目、そうした状況下でも、これをむしろ契機として、これまでにないような抜本的改革を進められるならば、財政運営の新たな突破口が開かれるかもしれないと、こう書いてある。このことは大変問題だと私は思うんですね。

というのも、決算資料6、主な不用額です。これを見ると、ほとんどやっぱり福祉の関係が1,000万円以上の不用額というところにいるいろいろ載っているわけです。

こんなふうに福祉で金が余るんなら、今度からそこは切り捨ててやっていけば、縮小していけば市の財政は安定した運営ができるんじゃないかというふうに書いてあるように読み取れるんですけど、そうではないですか。

というのも、私たちは市民の代表であって、市の運営がどうのこうのというよりは、本当に市民福祉が増進したかどうか、そのことから考えるべきだと思いますし、あなたも議会選出の監査委員であるなら、そういう観点から監査を行っていただきたいというふうに思いますし、結びにこのような言葉が書かれるということは大変な問題だというふうに感じていたかかないと、私が思っているような方向でしたらね、これが。いけないと思うんですけど、どうですか。

○委員（川合敏己君） 決してそんなことは思っておりませんで、むしろいわゆる扶助費というのはこれからもっと増えてきますよね。そんな中でどうやって、いわゆる投資的経費も少

なくなる、経常収支比率が、今、可児市は正直岐阜県の中でも相当悪い位置にございますので、そういった自由になるお金を確保していくかというところは、やはり、これは私は人件費を削減しながら業務を効率化していくほかにはないかなあと思っております。

9月からデジタル庁ができますよね。それに向けて今準備が進められていると思います。そのデジタル庁でどんなことがなされていくかというのは、正直ちょっと私もしっかりとは分からないんですけれども、少なくとも今よりもDX化、デジタル化が進んでいくのではないかなあというふうに考えられますし、そうした業務効率の中で人件費の、今でも残業は非常に多いですから、そういったものを削減していきながら効率化を図っていったらいいのではないかなあという考えはございます。

それから、あとはDX化とはちょっと異なるかもしれないんですけれども、いわゆるAIを導入している自治体というのは既にご覧いただけます。そういったAIを導入しながら、やはりこちらも人件費を削減することができるならば、少しでも投資的経費につながる、いわゆる自由になるお金というのは増えてくるのかなあというふうに思っておりますので、決して福祉を削るとかそういう思いでここは書いているものではございませんので、御安心くださいといいますか、ちょっと御理解いただければと思います。

○委員（富田牧子君） まあ、いいです。それに対してまた私が意見を言うというのはちょっとおかしいので、この意味は何ですかということをお聞きしましたので、それで。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑のある方はございますか。

○委員（酒井正司君） 私も全くその部分を触れたかったんですが、まずいろんな指数、いろんな数字があるんですが、一般家庭の中で幾ら借金があって、幾ら貯金があるのかということに尽きるところですよ。全く行政でも一緒だと思うんですが、これを見ておけば、この先、投資的経費、何にお金を使えるのか使えんのか、あるいは将来の子供たちに負担をかけないで済むのかということをしっかり見るのが、私ども、今おっしゃるような市民の負託に応えることだと思うんですね。

平成27年までは借金を返してどんどん減る方向だったんですね。元金償還をしておいた。ところが平成28年以降、これはよく見ておいていただくといいんですが、普通会計、決算の分析というところに毎年詳しく行政が出してくれるんで見ておかなきゃいかん書類なんですが、将来にわたる財政負担というところで、平成28年度から増える一方なんですよ、借金が。全然減らないんですよ。財政規模はどんどんこの先、生産人口も減り、先ほどおっしゃったような義務的経費、固定費もばんばん増えてくるのに借金だけが積み上がっていきおると。こういう状況を共有しないといかんと。

先ほどの突破口を云々という話ですが、やはり監査委員は、御存じだと思うんですが、法律が変わって、権限も責任も随分重くなっているんですね、昔とは違って。ですから、突破口を開かれるだろうじゃなしに、開くためにどういう提言をされましたか。それを聞かせてください。

○委員（川合敏己君） いわゆる経常収支比率が悪いということで、そういったところでどう

やって今後住民福祉の向上に対して捻出していかれるのかと、財源を捻出していかれるのかというところは私のほうからはお話をさせていただいて、具体的な部分として、いわゆるDX化を進めていかれることとか、そういった部分というのは大切じゃないですかという話はもちろんさせていただいたと思います。

また、先ほどの地方債、確かに平成28年度以降増えてきております。私が記憶しているのは、基本的には可児市というのは返す額以上に、いわゆる公債費の中で返済する額よりも多く借金をしないというようなやり方で平成27年度ぐらいまでは来ていたように思います。なので、そこまでは増えていなかったんですけども、臨時財政対策債を何か活用して、要するに有利な起債で借入れを行っていくような、そういったたしか方向転換があったように思いまして、それを議会も承認して、いわゆる予算を認定してきておりますもんですから、ちょっとこの地方債が確かに増えてきていることに関しては、もちろん合併特例債を使った有利な起債による借入れも行ってきましたし、なかなかそれを言われ、昨年度もちょっと厳しくお話をいただいておりますけれども、ただ基本的には、議決をした以上のものに関しては市のほうも借入れを行っておりませんので、やっぱり私たち議会議員がしっかりそれを見ていかなければいけないのかなというふうには思います。

○委員（酒井正司君） おっしゃるように、議決した案件ですから、それにのっとなって執行されたわけですが、ただこういう方向性をしっかりとみんなで共有するという意味で、やはり監査委員はその方向性をどう提言したのかとか、どう分析したのかとか、やはり正しく、去年よりは少しましな表現になっていますわ。去年はかなりおもねった表現で、私、ちょっといちゃもんをつけましたけど、やはり正しい情報を正しく伝えていただいて、お互いが、責任のなすり合いじゃないですよ、これは。知恵の出し合いなんですから、そういうことをしっかりと、あまり数字、これはいい、これはいいということがどうも先行したような気がしますんで、やはり冷静に情報共有をしたいと、そういう思いで発言しました。以上です。

○委員（川合敏己君） 市債に関しては、たしか経営計画で向こう5年間大体20億円ぐらいで計画が出されていたように、私、記憶しておりますけれども、しっかりとそういった計画が出されている中で、議会としても見ていかなければいけないのかなというふうには思います。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、川合委員、ありがとうございました。

ここで2時30分まで休憩といたします。

休憩 午後2時19分

再開 午後2時29分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、報告事項、大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会決算報告を議題といたします。

この件に関して、執行部の説明を求めます。

○総合政策課長（水野 修君） 可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会の最終決算について御報告をいたします。

これにつきましては2月26日に決算見込額等の報告をしておりますが、最終的に決算額が固まりましたので、御報告させていただくものでございます。

それでは、別に配付いたしました資料番号1の可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会決算報告を御覧ください。

資料上段、①実行委員会予算額及び決算額の収入の部を御覧いただきたいと思います。

3行目の入場料収入の右から2つ目の列、決算総額におきまして、最終的には5,126万3,871円となりまして、その下のほうですが、決算総額合計が3億5,037万6,047円となりました。

次に、中段の支出の部を御覧いただきますと、1行目の大河ドラマ館及び関連施設費の決算総額が2億5,929万7,942円となりまして、その下のほうですが、決算総額合計は3億3,362万7,518円となりました。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、入場者数の大幅な減少を見込んでおりましたが、その見込みよりも入場者数が伸びまして、その結果、収入がプラスとなっております。

表の一番下の剰余金の行を御覧いただきますと、収入から支出を引いた剰余金の決算総額は1,674万8,529円となりまして、これは市に返還をいたしました。

続きまして、資料下段、②大河ドラマ館入場券販売実績及び入場者数を御覧ください。

一番下2行についてでございますが、入場者数の月ごとの人数でございます。その一番右の列を見ていただきますと、大河ドラマ館の入場者数は最終的に8万9,381人、明智光秀博覧会の入場者数は34万5,930人ございました。コロナ禍という逆境の中ではございましたが、それでも明智光秀や明智荘を通じまして、非常に多くの方に可児市を知っていただくことができました。今後もこの機会を失うことなく可児市の資産としていきたいと考えます。

なお、本日申しました予算、決算や入場者数等のデータにつきまして、それからその他の記録等は、今年度当初に配付させていただきました「明智光秀博覧会2020 in 可児市」公式記録にも記載しておりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、この件に関し質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑はないものとします。

では、ほかに発言もないようでございますので、この件に関しては終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時32分

再開 午後2時34分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、報告事項、可児市運動公園、坂戸ですが、再整備についてを議題といたします。

この件に関し、執行部の説明を求めます。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） 坂戸グラウンドの人工芝化につきまして、スケジュールなどが若干変わってまいりましたので、本日御説明に伺わせていただきました。

お手元に特に資料はお配りをしておりませんので、御容赦ください。

昨年の12月議会の一般質問におきまして、文化スポーツ部長が国の補助金を活用して検討していく旨答弁をしておりますが、岐阜県を通じまして国の補助金の検討をずっとしてまいりました。今年7月には、名古屋市にあります国土交通省中部地方整備局に出向きまして、直接御相談もさせていただき、補助率が施設整備費については2分の1、用地費については3分の1の有利な補助金が活用できる見込みができました。

一方で、この補助金を採択されるには幾つかの要件がありまして、事業に係る基本設計、それから国土交通省が定めます公園施設長寿命化計画が不足しているということが分かりました。

今年度はこの不足する要件を整え、来年度の補助金獲得を目指してまいりたいというふうに考えております。

今後のスケジュールでございますが、今までの御説明では来年度工事着手としておりましたが、今年度は基本設計と公園施設長寿命化計画の作成を行いまして、令和4年度は補助金の申請と実施設計、令和5年度に工事着手というような格好になるかと存じます。

なお、これから基本設計にかかりますので、現時点では完成時期をお示しすることはできませんが、中部地方整備局からは、予算執行の平準化を図るため、おおむね5か年の事業計画が望ましいというふうに求められております。

また、今年度新たに基本設計と公園施設長寿命化計画を作成する費用が必要となってまいりますので、今年度予算で計上しております運動公園改修工事实施設計業務委託料3,480万円を使わせていただき、来年度に改めて実施設計業務委託料の予算要求をお願いしたいというふうに存じます。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤 壽君） この件につきまして、質疑はございませんか。

○委員（中村 悟君） 今初めて聞くのでそれはそれとして、計画されている人工芝にしてという、今聞いているその基本的な形は変わりませんか。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） 人工芝をやめてしまうとか、そういった考えは全くなくて、今の、先ほど申し上げたように、補助金を取るためにというか、補助金の活用を今までずっと考えてきた中でスケジュールとか不足する計画が出てきたので、それを整えたいというそれだけの部分で、人工芝をする考えに全く変わりはありません。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、この件に関しましては終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時38分

再開 午後 2 時39分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、分科会設置の件について、お諮りいたします。

認定第1号から認定第15号までの令和2年度各会計決算、議案第49号から議案第53号までの令和3年度各補正予算について、議案第63号及び議案第64号の令和2年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分についてまでの22議案において議論された審査の結果を踏まえて、令和4年度当初予算編成に生かすよう提言を行うため、3つの分科会を設置することといたします。

分科会の区分は、第1分科会は総務企画委員会所管の部分、第2分科会は建設市民委員会所管の部分、第3分科会は教育福祉委員会所管の部分といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、分科会の委員の選任につきましては、委員長において指名したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

〔資料配付〕

それでは、お手元に配付いたしました分科会名簿のとおり指名いたします。

第1分科会は9月9日、総務企画委員会終了後、第2分科会は9月10日、建設市民委員会終了後、第3分科会は9月13日、教育福祉委員会終了後に開催いたします。

以上で、本日の本委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

これで終了してもよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

なお、次回は9月7日午前9時より予算決算委員会を開催し、各所管部分の質疑、審査を行います。質疑通告は、8月30日午前10時までに事務局に指定の様式の電子データで提出していただくようお願いいたします。8月30日午前10時までといたします。

質疑の作成に当たっては、事前に執行部より配付された決算資料及び重点事業点検報告書をはじめとする各資料を御精読の上、討論に付すべき内容か、執行部への提言に結びつく内容であるかを十分に精査した上でしていただくようお願いいたします。

会議時間短縮のためにも、今まで以上に聞くだけの質問は行わず、数値など説明が不足する場合は各担当課で確認してください。聞くだけの質問は正・副委員長で調整し、削除する

ことがありますので、よろしく願いいたします。

なお、取りまとめの都合上、できるだけ早く提出していただくよう御協力をお願いいたします。なお、締切日から9月1日にかけて質疑の取りまとめを行います。質疑内容についてお聞きする場合がございますので、連絡がつくよう御配慮願います。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後2時43分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年8月25日

可児市予算決算委員会委員長